TOKYO STAR BANK
東京スター銀行

Financial Freedom

Financial Freedom

Disclosure　2008年 3月期 中間期

Financial Freedom

「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）」、
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP

Education
エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

Solutions
ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

Partnership
パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

Contents

1 CEOメッセージ
2 主な経営指標（単体）
4 トピックス
8 2008年3月期中間期の業績について
10 当行のコーポレートガバナンス
11 コンプライアンス体制
12 リスク管理体制
14 組織図
15 役員
16 店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
17 データファイル
85 コーポレートデータ

（表紙：吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ）

CEOメッセージ

東京スター銀行は、おかげさまで、2007年6月に創業6周年を迎えました。これもひとえに、当行を温かく見守り支えてくださったお客さまをはじめ、お力添えくださったすべての皆さまのおかげと、役職員一同心より御礼申し上げます。

さて、この中間期における当行の連結経常利益は、前年同期比7.4%増の137億67百万円となりました。また、本店として使用していた土地・建物の売却を9月に行ったことにより、固定資産売却益181億円が特別利益に計上されたため、中間純利益は174億円(前年同期比113.1%増)となりました。そして、ROEは32.15%、ROAは2.04%と、高い水準となりました。

当行は、「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)〜お客さまをお金の心配から解放する〜」を企業理念に掲げ、世界の中で最も尊敬される企業の一つになることを目標に、お客さまとの長期的な信頼関係の構築を目指してまいりました。これまで順調な成長を続けてこられましたのも、そのような「ファイナンシャル・フリーダム」に基づき展開してきた戦略やアプローチが、広くお客さまにご支持いただけたおかげと考えております。

2007年9月30日には、金融市場をとりまく環境の変化に対応して、利用者保護と利用者利便の向上を目的とした「金融商品取引法」が施行されました。金融機関においては、より丁寧でわかりやすいお客さまへの対応が求められるようになり、商品ご購入に際してのお手続きやご説明方法などの見直しを進めております。当行は、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」実現のため、かねてより、コンサルテーションを重視した質の高いサービスをご提供してまいりましたが、同法の施行に伴い、従前にも増して、お客さまの資産運用に対する目的やご経験、リスクに対するご認識などを細かくお伺いすることとなりました。当行ではこれを、より深くお客さまのことを知り、より的確なコンサルテーションにつなげる大切なプロセスであると考えております。

東京スター銀行は、革新的で付加価値の高い商品やサービスを通して、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」実現のお手伝いができるよう、今後もたゆまぬ努力を続けてまいる所存です。皆さまのますますのご支援を、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

2008年1月

タッド・バッジ(Todd Budge)
取締役兼代表執行役頭取　最高経営責任者(CEO)

タッド・バッジ
取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)

主な経営指標（単体）

（単位：百万円）

	2006年3月期 中間期	2007年3月期 中間期	2008年3月期 中間期	2006年3月期	2007年3月期
預金残高	1,307,195	1,416,867	**1,507,421**	1,366,471	1,484,137
貸出金残高	918,583	1,083,948	**1,191,064**	1,025,534	1,164,946
有価証券残高	329,905	301,627	**308,525**	276,683	323,599
総資産額	1,439,487	1,576,183	**1,717,599**	1,504,579	1,683,388
資本金	21,000	21,000	**21,000**	21,000	21,000
発行済株式総数（千株）	700	700	**700**	700	700
純資産額	82,092	92,634	**111,813**	89,888	100,688
経常収益	31,133	35,956	**41,996**	66,545	73,726
業務粗利益	21,289	24,154	**23,739**	45,586	48,982
業務純益*	8,605	9,205	**8,307**	19,214	18,022
経常利益	8,178	11,555	**13,637**	22,174	21,717
中間（当期）純利益	8,076	7,999	**17,304**	16,695	15,595
1株当たり純資産額（円）	117,274.75	132,335.08	**159,733.28**	128,411.95	143,840.32
1株当たり中間（当期）純利益（円）	11,537.54	11,427.16	**24,721.29**	23,850.06	22,279.33
1株当たり配当額（円）	—	—	—	5,000.00	5,000.00
配当性向（%）	—	—	—	20.96	22.44
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.93	9.13	**10.38**	8.84	9.42
従業員数（人）	913	1,005	**1,111**	933	1,037

* 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

業務粗利益
（億円）

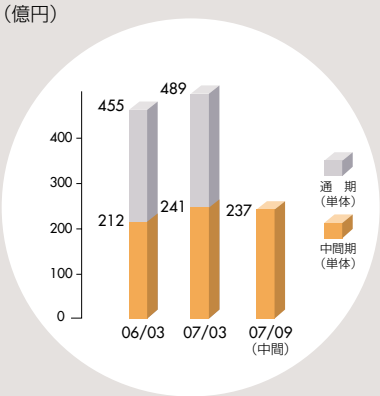

業務純益
（億円）

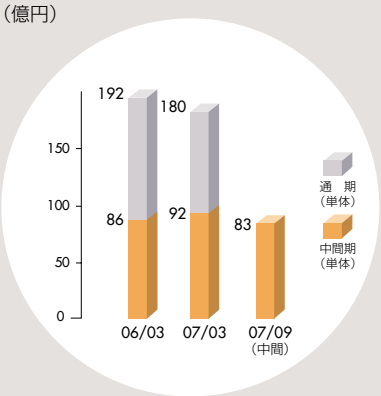

中間（当期）純利益
（億円）

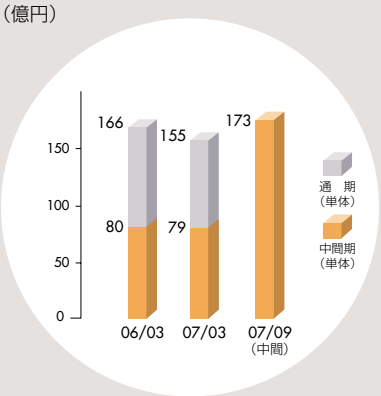

貸出金
（億円）

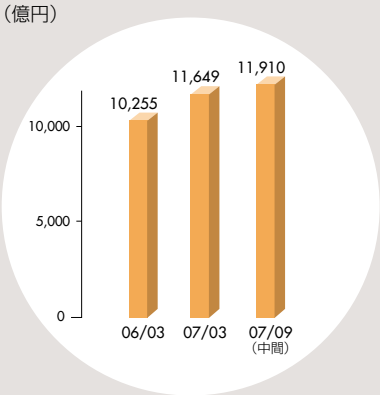

預金
（億円）

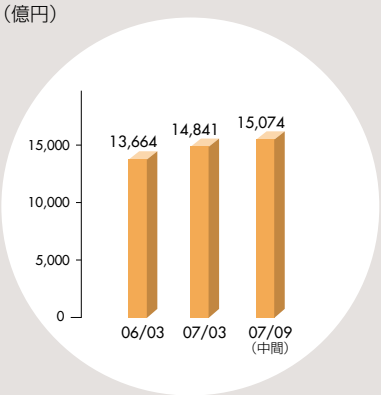

不良債権残高・比率
（億円、%）

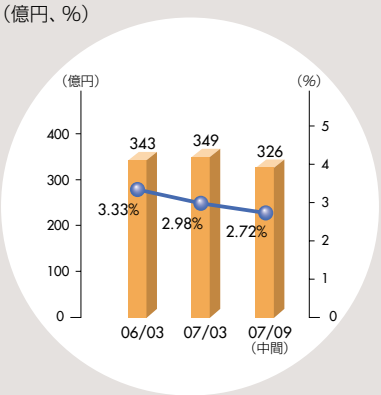

単体自己資本比率（国内基準）
（%）

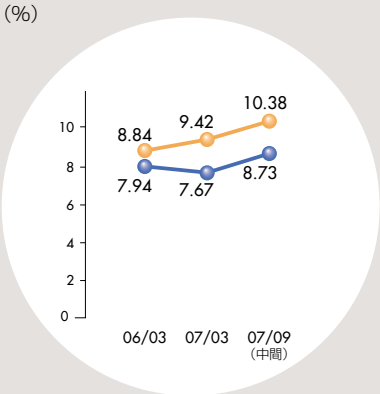

ROA
（%）

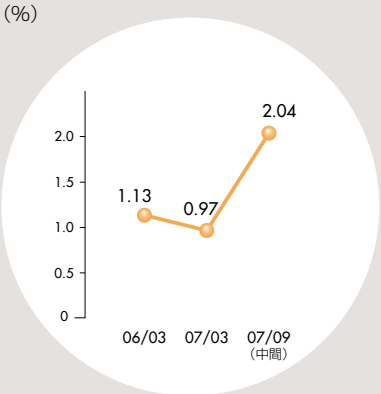

ROE
（%）

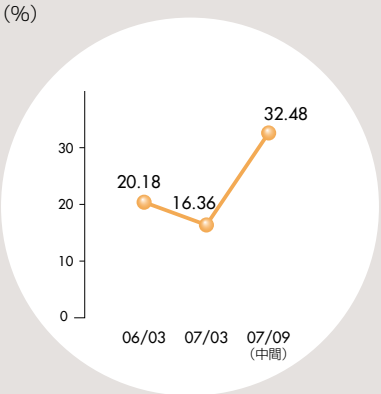

自己資本比率　Tier Ⅰ比率

吉祥寺（東京）、浦和（埼玉）に「ファイナンシャル・ラウンジ」を新たにオープンしました

より多くのお客さまに当行のユニークな店舗・サービスをご利用いただくために、2007年10月に、従来の荻窪支店を移転し、JR吉祥寺駅前の大通りに面した好立地に「吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ」をオープン、また同12月には、浦和支店をファイナンシャル・ラウンジとしてリニューアルオープンいたしました。
今後も、「ファイナンシャル・フリーダム」実現のために、全国主要都市を中心に店舗展開を進めてまいります。

吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ

浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ

「ファイナンシャル・ラウンジ」の特長

1 コーチング
金融のスペシャリストであるファイナンシャル・コーチが、お客さまのお金に対する不安を解消するため、一緒に資産運用について考え、長期にわたるパートナーとしてサポートさせていただきます。

2 コーチング・ブース
ダイニング・キッチンのようにリラックスしたスペースが、コーチングを提供する場所となります。金融・経済に関するさまざまな情報が掲載されたロールスクリーンを備えた東京スター銀行オリジナルのスタイルです。

3 セミナーエリア
年金や住宅ローン、資産形成についてなど、さまざまなテーマで無料セミナーを随時開催します。口座の有無に関わらずどなたでもご参加いただけます。

4 営業時間
これまで「通常の銀行営業時間」ではなかった平日夕方および土曜日・日曜日（一部店舗を除く）など、お客さまのライフスタイルに合わせたご利用が可能です。

吉祥寺支店・浦和支店「ファイナンシャル・ラウンジ」概要

名　称	東京スター銀行　吉祥寺支店	名　称	東京スター銀行　浦和支店
オープン日	2007年10月9日（火）	オープン日	2007年12月10日（月）
所在地	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町2－2－15　吉祥寺JBPビル	所在地	〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町1－4－12

営業時間	月～金／9：00～19：00 土／10：00～17：00 （日曜、祝日および年末年始は休業、平日15：00以降および土曜は相談業務のみ）
主な取扱い業務	預金・為替・貸付業務、およびその他付随業務（法人取引含む）

温暖化対策と連動した外貨定期預金など ユニークな商品を発売

東京スター銀行では、「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するためのユニークな商品をご提供しています。

2007年6月に、CO_2削減に貢献する商品の指数に連動して金利が決定される外貨定期預金「エコのチカラ」（上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金＜仕組み預金＞）を発売、また同9月には、JPモルガン・アセット・マネジメントの“ターゲット・イヤー”型ファンドを日本で初めて発売いたしました。

「エコのチカラ」

（上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金＜仕組み預金＞）

●CO_2削減商品と連動

温暖化対策がクローズアップされる中、CO_2削減に貢献するとして注目を集めている4つの商品（とうもろこし、砂糖、ニッケル、アルミニウム）の指数に連動して金利が決定される外貨定期預金です。

とうもろこし	砂　糖	ニッケル	アルミニウム
石油の代替エネルギー「バイオエタノール」の原料。石油燃料よりもCO_2排出量が少ないとして注目されています。	砂糖の原料となるサトウキビも、とうもろこしと同様「バイオエタノール」の原料として利用されます。	「燃料電池」に使用されるほか、ハイブリッドカー（電気など石油燃料以外のエネルギーも利用する車）のバッテリー原料としても利用。	自動車のボディーなどに利用されます。車体が軽量化されるので燃費が向上し、CO_2の排出量を削減できるとされています。

●環境教育に貢献

預金残高に応じた一定額を、当行より、「社団法人日本環境教育フォーラム」に寄付します。日本環境教育フォーラムは、環境教育の普及等を柱に、自然学校の指導者育成、インドネシア等での環境教育プロジェクトなど、国内外でさまざまな活動を展開する団体です。

“ターゲット・イヤー”型ファンド

「JPMターゲット・イヤー・ファンズ」

●お客さまの実現したい「夢」に目標年を設定

今ある手元資金を増やすために運用する、という従来の投資信託で主流の考え方ではなく、自分の持つ「夢」を具現化するための目標額と目標年（ターゲット・イヤー）を設定し、経過年数に応じて柔軟に資産運用の構成を変更することで、短期的な運用結果にこだわることなく、目標達成へ向けた長期的な資産形成を目指す、という新しい考え方の投資信託です。

シニア／ヘルスケアビジネスに力を入れています

東京スター銀行では、シニア／ヘルスケアビジネスを重点分野と位置付け、シニア世代向けの商品やサービスを提供しています。

シニア向け住宅に対して融資を実行しました。

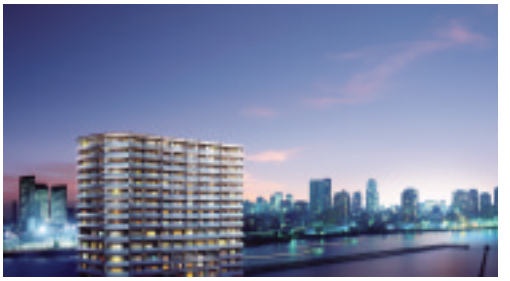

チャーミング・スクエア豊洲（完成予想図）

『チャーミング・スクエア豊洲』は、バリアフリー化された充分な居住スペース、大浴場やクリニックなどの充実した共用施設、また医療サービスなどのサポート体制を備え、入居者が要介護状態になっても転居の必要がなくそのまま介護を受けることができるなど、シニア世代に対する生活環境を提供する住宅として注目を集めています。当行は、この事業コンセプトに賛同し、不動産流動化にかかるノンリコースファイナンスの提供を実施しました。

『中銀ライフケア札幌（平岸天神山）』は、所有権を取得する分譲型の高齢者向けマンションであり、入居一時金を支払って施設の終身利用権を取得するタイプが主流のシニア向け施設の形態としては珍しく、専有部分についてのリフォーム、また売却や相続も可能です。さらに分譲後は、健康管理、食事、生活支援、相談・助言などの充実したサービスが入居者の方に提供されます。当行は、本件を通して、来る高齢化社会をより快適なものとする環境創造に貢献できるものと考えています。

中銀ライフケア札幌（平岸天神山）（完成予想図）

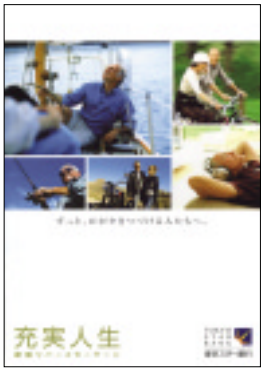

60歳以上のお客さまを対象にした新型リバースモーゲージ「充実人生」で、豊かなセカンドライフをサポートします。

ご自宅を担保として、生活資金の補填や高額医療費の支払いを始め、海外ロングステイや別荘の購入、リフォーム、ケアハウスへの入居資金、地方への移住など、幅広い用途にご利用いただける資産活用ローンとしてご好評をいただいている新型リバースモーゲージ「充実人生」。「任意後見つき財産管理信託」サービスや、ご自宅を賃貸し家賃収入を得ながらお住み替えをされるスキームの提供など、機能を強化し、シニア世代の豊かなセカンドライフ実現のお手伝いをいたします。

「金融商品取引法」と東京スター銀行の企業理念「Financial Freedom」

2007年9月30日、金融市場をとりまく環境の変化に対応して、利用者保護と利用者利便の向上を目的とした「金融商品取引法」が施行されました。
金融機関においては、より丁寧でわかりやすいお客さまへの対応が求められるようになり、商品ご購入に際してのお手続きやご説明方法などの見直しを進めています。

> 東京スター銀行では、「ファイナンシャル・フリーダム（お客さまをお金の心配から解放する）」を企業理念に掲げ、お客さまとの長期的な信頼関係を構築すべく、かねてより、コンサルテーションを重視したサービスをご提供してきましたが、同法の施行に伴い、従前にも増して、お客さまの資産運用に対する目的やご経験、リスクに対するご認識などを細かくお伺いすることとなりました。当行ではこれを、より深くお客さまのことを知り、より的確なコンサルテーションにつなげる大切なプロセスであると考えています。

今後も、このようなコンサルテーションを重視したスタイルを変えることなく、さらに一層、お客さまと真摯に向き合い、お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高いサービスを提供してまいります。

第1回「キッズデイ」を開催しました

2007年7月、本店にて第1回「キッズデイ」を開催いたしました。
子どもへの金融教育提供を目的として、子どもたちを会社に招き「銀行の仕事」「お金について」などを幅広く学ぶ場を設けました。
当日は、小学生から中学生まで25人が参加し、自分の名前の入った名刺を使ったCEOとの名刺交換や職場見学、1億円分の紙幣を実際に持ってみるなどのマネーゲームを通して、楽しみながら金融への理解を深めました。

2008年3月期中間期の業績について

損益の状況

2008年3月期中間期連結決算においては、貸出金残高の増加に伴い貸出金利息が増加し、資金運用収益が前年同期比28億円増加したことや、投資信託、個人年金保険の販売が順調であったことから役務取引等収益が前年同期比16億円増加したこと、また、不良債権売却益の計上等によりその他経常収益が前年同期比14億円増加したことから、経常収益は前年同期比57億円増加し、424億円となりました。

一方、経常費用は、預金の増加や社債の発行に伴い資金調達費用が前年同期比11億円増加したことや、店舗外ATM設置台数の増加による費用増加等により役務取引等費用が前年同期比10億円増加したこと、貸付債権のトレーディングによる売却損が生じたことからその他業務費用が前年同期比11億円増加したこと、従業員数の増加等により営業経費が前年同期比10億円増加したこと等から、前年同期比48億円増加し、286億円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比9億円増加し、137億円となりました。

また、本店等の土地建物売却による固定資産処分益を主因として特別利益が増加したため、税金等調整前中間純利益は前年同期比157億円増加し、中間純利益も前年同期比92億円増加の174億円となりました。

経常収益（連結）

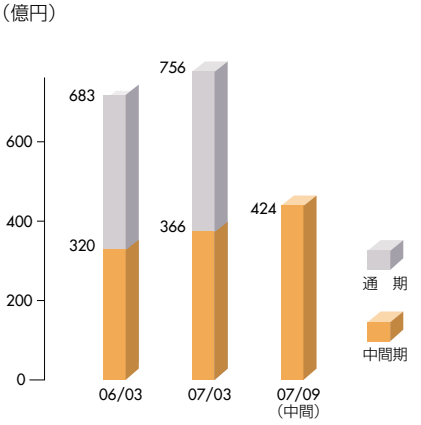

経常利益（連結）

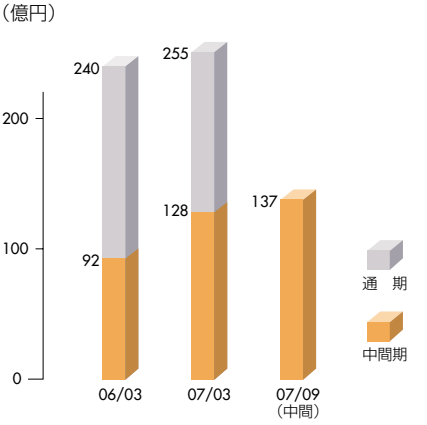

中間（当期）純利益（連結）

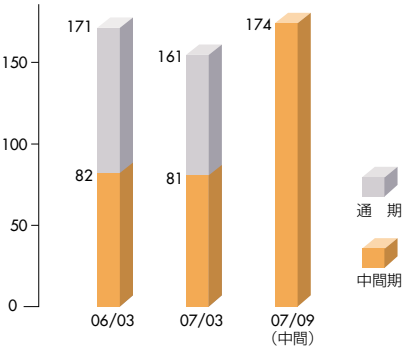

貸出金と預金の推移

2008年3月期中間期においては、スターワン住宅ローンの残高が順調に増加したことにより、貸出金残高は前年同期比1,109億円増加し、1兆1,990億円となりました。

また、定期預金の満期が到来したお客さまへのキャンペーン実施等により、預金残高は前年同期比891億円増加し、1兆5,033億円となりました。

貸出金残高（連結）
（億円）

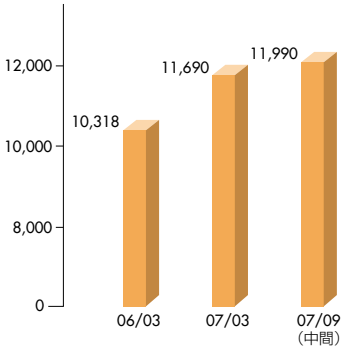

預金残高（連結）
（億円）

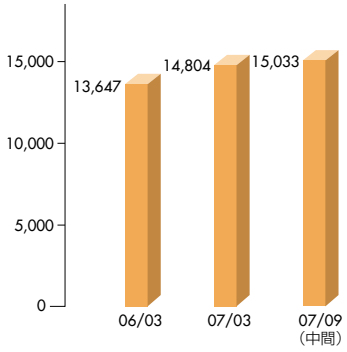

自己資本比率

2008年3月期中間期においては、自己資本比率は10.54%、Tier I 比率は8.81%と、高い水準に達しています。

自己資本比率（国内基準、連結）
（%）

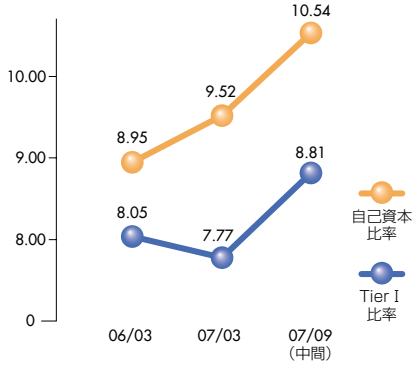

不良債権比率

2008年3月期中間期末現在における金融再生法開示債権比率（いわゆる不良債権比率）は、前年度末の3.05%から2.99%へ低下いたしました。

不良債権残高・比率（連結）
（億円・%）

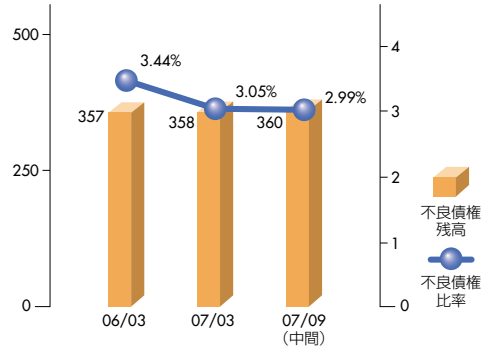

当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

東京スター銀行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 株主の利益・権利保護

東京スター銀行では、株主との円滑な関係を長期にわたり維持し発展させていくため、株主総会への参加の容易さおよび議決権を行使しやすい環境の整備、株主総会での双方向コミュニケーションの実現、適切な利益還元の実施など、株主の利益・権利の保護に努めています。

● 情報の適時開示

全てのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、東京スター銀行にとって大切かつ長期的な成長につながると考えています。

また、全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するための監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

＊アームズ・レングス・ルール
銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引に関するルール。

コーポレートガバナンス体制

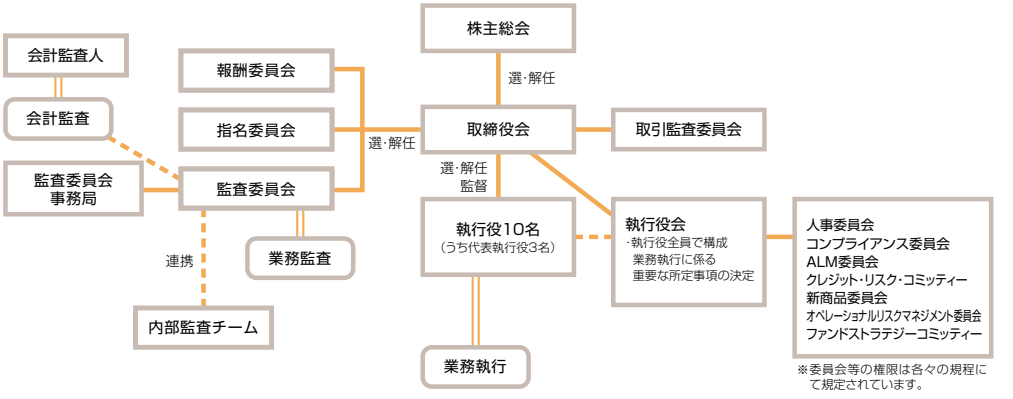

※委員会等の権限は各々の規程にて規定されています。

コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

東京スター銀行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

東京スター銀行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。

また、コーポレートアドミニストレーショングループ内にコンプライアンスチームを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

■ コンプライアンス活動

コンプライアンス・プログラム

東京スター銀行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画(いわゆる「コンプライアンス・プログラム」)を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

コンプライアンス・マニュアル

東京スター銀行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

コンプライアンス研修

東京スター銀行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制

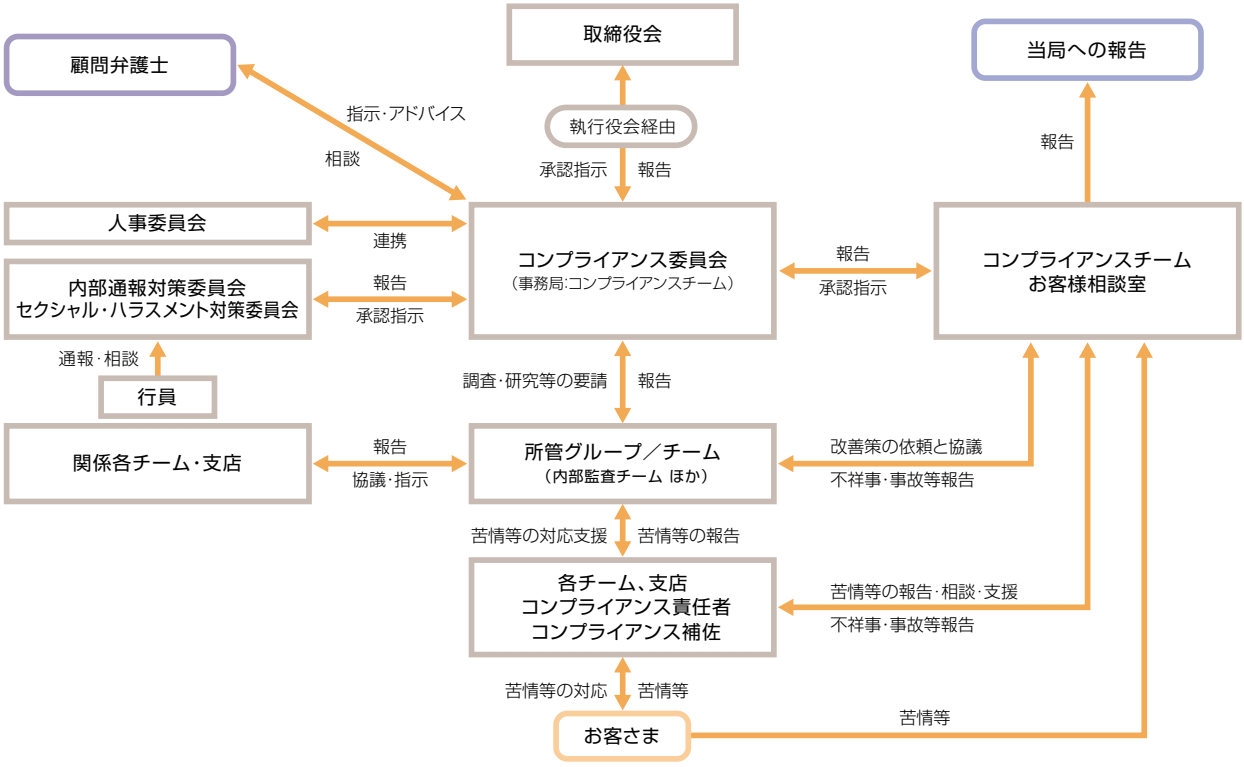

リスク管理体制

東京スター銀行が採用している委員会設置会社においては、監査役を置かないため、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらを構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督をするという形で組織的にリスクコントロールがなされています。東京スター銀行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーショナルリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。各主要リスク管理部署は、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「統合リスクマネジメントチーム」において各リスクを網羅的・体系的に管理しています。さらに、「内部監査チーム」が、各主要リスク管理部署を含む内部管理の適切性・有効性の検証を行っています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク
市場リスク	決済リスク	市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク
流動性リスク	決済リスク	必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク
オペレーショナルリスク	決済リスク	内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくは外部要因などに起因して損失が発生するリスク
コンプライアンスリスク（情報セキュリティリスクを含む）		法令等不遵守により損失が発生するリスク
法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できないリスク
事務リスク		事務ミスにより損失が発生するリスク
システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）		コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク
レピュテーショナルリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク

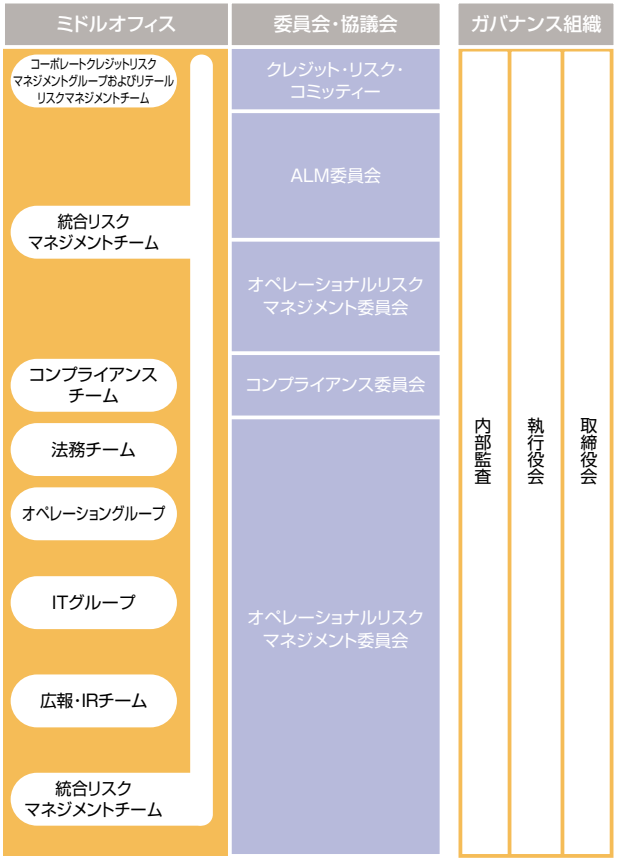

■ 信用リスク

東京スター銀行では、「クレジット・ポリシー」を始めとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、および与信審査・モニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

信用リスクマネジメントへの取り組み

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームでは、以下のミッションを掲げ、リスクコントロールに取り組んでいます。

- 「パラダイムの転換：土地本位主義からキャッシュフローに基づく信用創造へ」を自ら推進します。
- 常識や形式にとらわれず、本来のリスクを見抜き、正しいクレジットコストを推計します。さらにユニークなソリューションを提供できるよう、前向きにサポートします。
- お客さまからの視点で、革新的な信用リスク・マネジメント・プロセスを創造します。

コーポレート向け与信

コーポレート向け与信については、以下のような取り組みを積極的に進め、リスクの計量化を行っています。

(1)ストラクチャードファイナンスへの取り組み

(2)格付システムのさらなる精度向上への取り組み

リテール向け与信

リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、デフォルトリスクをコントロールしています。

■ 市場リスク

東京スター銀行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM：資産（Asset）と負債（Liability）を統合的に管理（Management）することです。

■ 流動性リスク

東京スター銀行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

東京スター銀行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、経営陣に報告する体制を整備しています。さらに、法務リスク、事務リスクとシステムリスクについては以下の通り管理体制を構築しています。

法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

事務リスク

オペレーショングループは、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制と、それをモニタリングする体制を整備しています。

システムリスク

ITグループは、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

■ レピュテーショナルリスク

東京スター銀行では、レピュテーショナルリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーショナルリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーショナル・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

東京スター銀行では、自然災害や金融危機など企業存立そのものに大きな影響を与えると思われるリスクに対し、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、各リスクに対応したコンティンジェンシー・プランを策定し、訓練等を実施しています。

■ 内部監査体制

東京スター銀行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

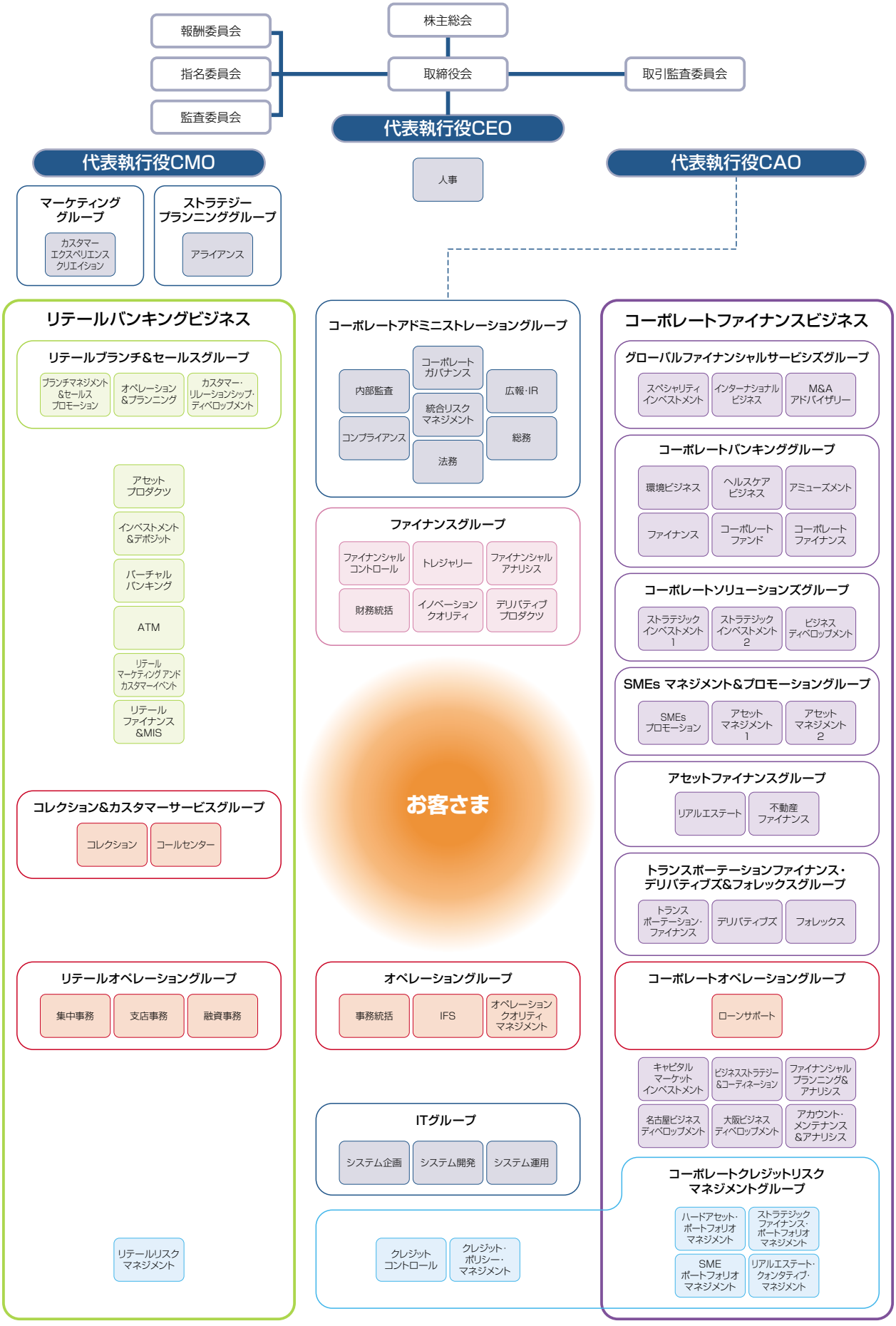

（2007年11月30日現在）

役員

取締役

取締役	タッド・バッジ	
	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江　優	
	寺澤 芳男	指名委員会委員・報酬委員会委員
社外取締役	エリス・ショート	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	ジャン-クロード・スクレア	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	辻　康義	監査委員会委員長
	田近 耕次	監査委員会委員
	志田 至朗	監査委員会委員

執行役

取締役兼代表執行役頭取	タッド・バッジ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	ロバート・エム・ベラーディ	最高マーケティング責任者（CMO）
取締役兼代表執行役	入江　優	最高経営管理責任者（CAO）
執行役	三井　誠	ストラテジープランニンググループ担当
	村山　豊	最高情報責任者（CIO）、ITグループ担当
	守谷　泰	コーポレートファイナンスビジネス担当
	ケビン・ホフマン-スミス	最高財務責任者（CFO）、ファイナンスグループ担当 兼信用リスクマネジメント担当
	廣瀬　剛	オペレーショングループ担当
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス担当
	デイビッド・ストック	リテールブランチ＆セールスグループ担当

（2007年9月30日現在）

店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数　本支店／35（うちファイナンシャル・ラウンジ（FL）／23）　店舗外ATM／2,380カ所

東京

本店（FL）
〒 107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL：03（3586）3111

池袋支店（FL）
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03（3986）1111

銀座支店
〒 104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL：03（5565）0011

渋谷支店（FL）
〒 150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL：03（3463）7411

上野支店（FL）
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03（5828）6801

小岩支店
〒 133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL：03（3657）2131

富士見台支店
〒 176-0021
東京都練馬区貫井3-8-4
TEL：03（3990）5211

吉祥寺支店（FL）
〒 180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL：0422（28）0550

立川支店（FL）
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042（522）2171

小平支店（FL）
〒 187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL：042（343）0131

新宿西口支店（FL）
〒 163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL：03（5323）2102

高島平支店（FL）
〒 175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL：03（3936）6621

府中車返支店
〒 183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL：042（365）6911

日比谷支店（FL）
〒 105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL：03（3580）2201

大島支店
〒 100-0101
東京都大島町元町2-3-12
TEL：04992（2）2181

自由が丘支店（FL）
〒 152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL：03（3717）5011

調布支店（FL）
〒 182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL：042（442）4155

神奈川

横浜支店（FL）
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045（311）1771

藤沢支店（FL）
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL：0466（29）7422

溝ノ口支店
〒 213-0001
神奈川県川崎市高津区
溝口1-15-5
TEL：044（833）5411

港南台支店（FL）
〒 234-0054
神奈川県横浜市港南区
港南台4-3-4
TEL：045（833）5011

平塚宮の前支店（FL）
〒 254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL：0463（21）2160

千葉

千葉支店（FL）
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043（227）8311

茂原支店
〒 297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL：0475（22）3561

松戸支店
〒 271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL：047（363）3201

船橋支店（FL）
〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL：047（495）2611

元山支店
〒 270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL：047（384）3101

埼玉

浦和支店
＊2007年12月10日より、ファイナンシャル・ラウンジとして営業します。
〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区
仲町1-4-12
TEL：048（829）2231

熊谷支店
〒 360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL：048（521）6211

大宮支店（FL）
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-4-1
TEL：048（642）3361

山梨

甲府支店
〒 400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL：055（232）7811

宮城

仙台支店（FL）
〒 980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8
TEL：022（217）0388

愛知

名古屋支店（FL）
〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL：052（955）7155

大阪

大阪支店（FL）
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06（6363）4051

福岡

福岡支店（FL）
〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL：092（720）7022

店舗外ATM

2,380カ所
2,452台
（43都道府県）

当行を所属銀行とする銀行代理業者

（株）エフアンドエム
大阪本社
〒 564-0063
大阪府吹田市江坂町1-23-38
F&Mビル
TEL：06（6339）7177

東京本社
〒 104-0031
東京都中央区京橋1-2-5
京橋TDビル6F
TEL：03（6225）3010

仙台支社
〒 981-0912
宮城県仙台市青葉区堤町1-1-2
エムズ北仙台
TEL：022（728）7844

福岡支社
〒 812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-1
九勧筑紫通ビル10F
TEL：092（432）4790

（株）上野エム・エスセンター
TaxHouse 千里中央店
〒 560-0082
大阪府豊中市新千里東町1-2-4
信用保証ビル5F
TEL：06（6832）7101

（株）みらい創研
TaxHouse 仙台中央店
〒 980-0021
宮城県仙台市青葉区中央4-7-25
202号室
TEL：022（714）6131

（株）経営バンク菅野会計
TaxHouse 山形南陽店
〒 999-2221
山形県南陽市椚塚1975
TEL：0238（43）7073

（有）あおば綜合曾計事務所
TaxHouse 宮城栗原店
〒 989-4580
宮城県栗原市瀬峰大境前9-3
TEL：0228（38）2047

（株）ジョインビジネスサポート
TaxHouse 中央大通り店
〒 550-0003
大阪府大阪市西区京町堀2-14-22
TEL：06（6443）4801

（株）ザ会計事務所
TaxHouse 盛岡中央店
〒 020-0866
岩手県盛岡市本宮2-5-1
TEL：019（635）9999

（有）アイルコーポレーション
TaxHouse 仙台泉店
〒 981-3133
宮城県仙台市泉区泉中央4-1-5
SAKAE泉中央ビル204号
TEL：022（771）6061

（有）田畑会計事務所
TaxHouse 宮城県庁前店
〒 980-0014
宮城県仙台市青葉区本町2-17-17
TEL：022（223）6650

（株）ケイ・アイ・ティ※
TaxHouse 京都嵯峨野店
〒 616-8447
京都府京都市右京区嵯峨釈迦堂
藤ノ木町34-7
TEL：075（864）8660

（有）ユイカイケイ※
TaxHouse 福島市役所前店
〒 960-8133
福島県福島市桜木町1-6
TEL：024（531）1211

※業務開始準備中です。

（2007年11月30日現在）

データファイル

● 連結

連結情報 …… 18
中間連結財務諸表 …… 19
時価情報（連結） …… 28
デリバティブ取引情報（連結） …… 30

● 単体

中間財務諸表（単体） …… 31
時価情報（単体） …… 38
デリバティブ取引情報（単体） …… 40
損益の状況（単体） …… 41
預金（単体） …… 45
貸出（単体） …… 47
証券（単体） …… 52
為替・その他（単体）…… 55
経営諸比率（単体） …… 56
資本の状況（単体） …… 58

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項 …… 59
決算公告（抄） …… 80

● 開示項目一覧 …… 82

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧 … 83

連結情報

主要経営指標

（単位：百万円）

	2006年3月期 中間期	2007年3月期 中間期	2008年3月期 中間期	2006年3月期	2007年3月期
連結経常収益	32,066	36,629	**42,420**	68,323	75,643
連結経常利益	9,258	12,818	**13,767**	24,043	25,588
連結中間（当期）純利益	8,260	8,162	**17,400**	17,149	16,108
連結純資産額	82,940	93,920	**113,543**	91,005	102,322
連結総資産額	1,440,366	1,575,203	**1,715,531**	1,505,492	1,682,345
連結ベースの1株当たり純資産額（円）	118,486.05	134,171.65	**162,204.67**	130,007.85	146,175.53
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益（円）	11,800.37	11,661.32	**24,857.47**	24,499.10	23,012.13
連結自己資本比率（国内基準）	9.04%	9.27%	**10.54%**	8.95%	9.52%

グループ会社に関する情報（2007年9月30日現在）

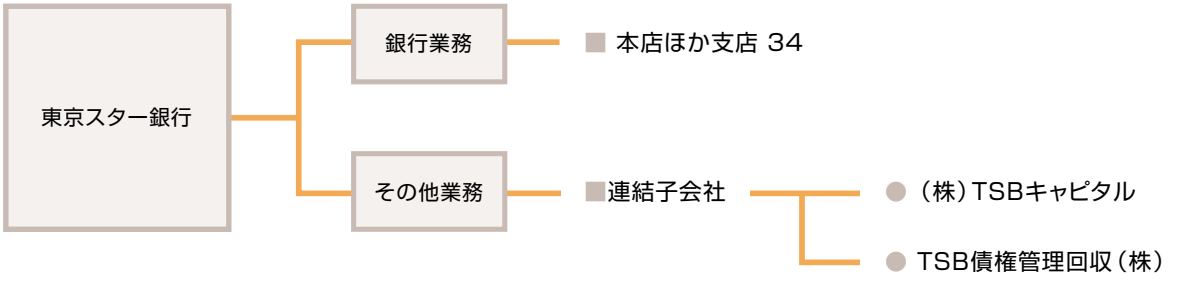

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金または出資金（百万円）	議決権の所有割合（%）
（株）TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収（株）	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期末 （2006年9月30日現在）	2008年3月期 中間期末 （2007年9月30日現在）	2007年3月期末 （2007年3月31日現在） （要約）
（資産の部）			
現金預け金	108,138	72,998	74,516
コールローン	8,810	66,847	45,817
買入金銭債権	45,779	45,464	41,645
商品有価証券	6	1	6
金銭の信託	3,643	3,600	3,624
有価証券	296,682	303,600	318,679
貸出金	1,088,095	1,199,038	1,169,024
外国為替	384	312	1,261
その他資産	15,251	19,621	17,778
有形固定資産	11,445	6,186	11,164
無形固定資産	5,028	4,231	5,234
繰延税金資産	13,314	16,051	13,198
支払承諾見返	2,193	1,773	1,871
貸倒引当金	△23,570	△24,197	△21,478
資産の部合計	1,575,203	1,715,531	1,682,345
（負債の部）			
預金	1,414,196	1,503,330	1,480,455
外国為替	3	6	30
社債	23,000	55,500	55,500
その他負債	39,892	39,570	39,352
賞与引当金	1,126	1,020	1,652
役員賞与引当金	708	745	1,086
役員退職慰労引当金	—	25	54
利息返還損失引当金	—	16	16
負ののれん	162	—	2
支払承諾	2,193	1,773	1,871
負債の部合計	1,481,282	1,601,988	1,580,022
（純資産の部）			
資本金	21,000	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	56,100	77,946	64,046
株主資本合計	96,100	117,946	104,046
その他有価証券評価差額金	△164	△2,832	△98
繰延ヘッジ損益	△2,016	△1,571	△1,624
評価・換算差額等合計	△2,180	△4,403	△1,723
純資産の部合計	93,920	113,543	102,322
負債及び純資産の部合計	1,575,203	1,715,531	1,682,345

中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）	2008年3月期 中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）	2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで） （要約）
経常収益	36,629	42,420	75,643
資金運用収益	24,735	27,607	51,485
（うち貸出金利息）	(20,181)	(21,913)	(41,913)
（うち有価証券利息配当金）	(2,750)	(4,007)	(6,106)
役務取引等収益	5,817	7,512	12,939
その他業務収益	1,454	1,276	3,622
その他経常収益	4,622	6,023	7,595
経常費用	23,811	28,652	50,054
資金調達費用	4,409	5,527	9,361
（うち預金利息）	(4,323)	(5,054)	(8,978)
役務取引等費用	1,437	2,516	3,642
その他業務費用	91	1,218	310
営業経費	15,026	16,084	31,253
その他経常費用	2,846	3,306	5,485
経常利益	12,818	13,767	25,588
特別利益	1,025	18,844	1,410
特別損失	45	3,020	122
税金等調整前中間（当期）純利益	13,797	29,590	26,876
法人税、住民税及び事業税	5,343	13,205	10,674
法人税等調整額	291	△1,014	93
中間（当期）純利益	8,162	17,400	16,108

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2006年4月1日から2006年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2006年3月31日残高	21,000	19,000	51,437	91,437	△432	—	△432	91,005
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注)	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	8,162	8,162	—	—	—	8,162
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	268	△2,016	△1,748	△1,748
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	4,662	4,662	268	△2,016	△1,748	2,915
2006年9月30日残高	21,000	19,000	56,100	96,100	△164	△2,016	△2,180	93,920

（注）2006年5月26日の取締役会決議による利益処分項目である。

当中間連結会計期間（2007年4月1日から2007年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2007年3月31日残高	21,000	19,000	64,046	104,046	△98	△1,624	△1,723	102,322
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注)	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	17,400	17,400	—	—	—	17,400
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△2,733	53	△2,679	△2,679
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	13,900	13,900	△2,733	53	△2,679	11,220
2007年9月30日残高	21,000	19,000	77,946	117,946	△2,832	△1,571	△4,403	113,543

（注）2007年5月25日の取締役会における決議項目であります。

前連結会計年度（2006年4月1日から2007年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2006年3月31日残高	21,000	19,000	51,437	91,437	△432	—	△432	91,005
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	16,108	16,108	—	—	—	16,108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	333	△1,624	△1,291	△1,291
連結会計年度中の変動額合計	—	—	12,608	12,608	333	△1,624	△1,291	11,317
2007年3月31日残高	21,000	19,000	64,046	104,046	△98	△1,624	△1,723	102,322

（注）2006年5月の取締役会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）	2008年3月期 中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）	2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで）
Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	13,797	29,590	26,876
減価償却費	973	983	2,139
減損損失	7	—	11
負ののれん償却額	△135	△10	△295
貸倒引当金の純増減（△）	444	△2,829	△1,587
賞与引当金の純増減（△）	△402	△632	123
役員賞与引当金の純増減（△）	△328	△341	49
役員退職慰労引当金の純増減（△）	—	△29	54
利息返還損失引当金の純増減（△）	—	—	16
資金運用収益	△24,735	△27,607	△51,485
資金調達費用	4,409	5,527	9,361
有価証券関係損益（△）	△640	1,683	△798
金銭の信託の運用損益（△）	△76	△76	△154
固定資産処分損益（△）	△52	△17,222	△30
貸出金の純増（△）減	△55,306	△23,275	△139,176
預金の純増減（△）	49,481	22,874	115,740
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,000	—	△1,000
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	10,687	△683	2,225
コールローン等の純増（△）減	△4,770	△24,848	△37,643
外国為替（資産）の純増（△）減	△109	949	△986
外国為替（負債）の純増減（△）	△11	△24	16
普通社債の発行・償還による純増減（△）	20,000	—	40,000
資金運用による収入	21,089	25,333	44,202
資金調達による支出	△884	△10,691	△5,928
その他	16	△3,851	△957
小計	32,454	△25,181	774
法人税等の支払額（仮納付分を含む）	△5,498	△3,913	△10,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,955	△29,095	△9,525
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△82,176	△183,876	△208,398
有価証券の売却による収入	27,027	6,203	35,955
有価証券の償還による収入	31,157	185,652	131,855
金銭の信託の増加による支出	△724	—	△3,407
金銭の信託の減少による収入	846	116	3,625
有形固定資産の取得による支出	△307	△149	△881
有形固定資産の売却による収入	159	22,806	389
無形固定資産の取得による支出	△486	△387	△1,742
無形固定資産の売却による収入	—	—	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,503	30,366	△42,599
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	—	—	12,500
配当金支払額	△3,443	△3,472	△3,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,443	△3,472	9,049
Ⅳ現金及び現金同等物の増加額	△991	△2,201	△43,075
Ⅴ現金及び現金同等物の期首残高	101,692	58,617	101,692
Ⅵ現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	100,701	56,416	58,617

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年3月期中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社　　2社

会社名　（株）TSBキャピタル

　　TSB債権管理回収（株）

非連結子会社

　該当事項はありません。

2. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日　　2社

3. 会計処理基準に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

また、のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

（5）他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（6）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、当中間連結会計期間より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は13,102百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（会計方針の変更）

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当中間連結会計期間から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、中間連結貸借対照表にお

いては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ6,098百万円増加しております。また、中間連結損益計算書においては、従来の会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額3,799百万円を、貸倒引当金戻入益から控除して表示しております。この結果、従来の方法に比べその他経常費用は3,799百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、特別利益も同額減少することとなるため、税金等調整前中間純利益への影響はありません。
なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ「注記事項（中間連結貸借対照表関係）」における破綻先債権額が2,583百万円、延滞債権額が3,515百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が6,098百万円増加しております。

(7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。
（追加情報）
役員退職慰労金は、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の改正に伴い、前連結会計年度の下期において、要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。
前中間連結会計期間において上記変更を行った場合は、営業経費が49百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ49百万円減少いたします。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(14) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

4. **中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（2008年3月期中間期）

（金融商品に関する会計基準）
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

追加情報（2008年3月期中間期）

（法人所得税の更正処分について）
当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。
当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いましたが、平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領いたしました。当行は、現在、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った上で、法的手続その他今後の措置について検討しております。
なお、この更正処分を受け、納付（仮払処理）の上で課税の適否を争っている金額は1,587百万円であります。

注記事項（2008年3月期中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は3,271百万円、延滞債権額は20,324百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,077百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,996百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,669百万円であります。
なお、上記（1）から（4）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（5）前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりました。前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額している金額は、破綻先債権額3,067百万円、延滞債権額10,022百万円であります。

（6）手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、744百万円であります。

（7）ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、64百万円であります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,455百万円であります。

（8）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	24,061百万円

担保資産に対応する債務

預金	276百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等35,834百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は2,546百万円であります。

（9）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,254百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が83,014百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（10）有形固定資産の減価償却累計額
4,001百万円

（11）社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

2. 中間連結損益計算書関係

（1）その他業務収益には、金融派生商品収益815百万円及び貸出債権売却益452百万円を含んでおります。

（2）その他経常収益には、貸出債権売却益3,111百万円及び買取債権回収益1,884百万円を含んでおります。

（3）その他業務費用には、貸出債権売却損778百万円及び外国為替売買損361百万円を含んでおります。

（4）その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,167百万円及び貸出金償却713百万円を含んでおります。

（5）特別利益は、償却債権取立益619百万円及び固定資産処分益18,224百万円であります。

（6）特別損失には、有価証券評価損2,017百万円及び固定資産処分損1,001百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘　要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区　分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘　要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当　行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					—	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行したものであります。
連結子会社	—	—					—	
合　計		—					—	

(3) 配当に関する事項

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日取締役会	普通株式	3,500	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

なお、基準日が当中間連結会計期間に属する配当につきましては、該当ありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	72,998
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△16,582
現金及び現金同等物	56,416

5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額
有形固定資産　48百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産　26百万円
中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産　22百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内　9百万円
1年超　12百万円
合計　22百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料　6百万円
減価償却費相当額　6百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内　3百万円
1年超　2百万円
合計　5百万円

6. ストック・オプション等関係

記載すべき事項はありません。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額　162,204.67円
1株当たり中間純利益　24,857.47円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益　－

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益(百万円)	17,400
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－
普通株式に係る中間純利益(百万円)	17,400
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数　1,070個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格　無償 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を調整した計算により潜在株式調整後1株当たり中間純利益は減少しないので、記載しておりません。

8. 重要な後発事象

当行株券等に対する公開買付契約締結等に関する事項

平成19年12月21日付で、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー及びジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー(以下総称して「公開買付予定者」という。)が発表した「株式会社東京スター銀行株券等に対する公開買付けに向けた公開買付契約締結及び銀行主要株主認可申請に関するお知らせ」により、公開買付予定者が、当行の筆頭株主であるエルエスエフーティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ及び第二位の

株主であるエルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイとの間で公開買付契約を締結したことが公表されました。
公開買付予定者による公開買付けに対し、当行は、今後、公開買付予定者から提供される情報を誠実に検討してまいります。

セグメント情報（2008年3月期中間期）

1. 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益
国際業務（海外）経常収益が連結経常収益の10％未満のため、国際業務（海外）経常収益の記載を省略しております。

時価情報（連結）

有価証券関係

有価証券の範囲等

（1）中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

（2）「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末		2008年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6	△0	1	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	483	1,015	531	226	338	112
債券	160,271	159,811	△460	167,039	166,388	△650
国債	142,031	141,622	△409	151,205	150,704	△501
地方債	609	602	△6	607	603	△4
社債	17,630	17,586	△43	15,225	15,080	△144
その他	87,369	87,175	△348	86,661	82,424	△4,236
合計	248,124	248,002	△277	253,927	249,151	△4,775

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,083	384	31	6,203	397	57

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
その他有価証券		
非上場株式	2,337	512
非上場社債（事業債）	44,602	53,262
その他の証券	1,739	674

6. その他有価証券のうち満期があるものの債券の償還予定額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末				2008年3月期中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	50,469	124,045	22,007	7,892	107,056	87,140	17,634	7,820
国債	50,467	75,346	7,916	7,892	100,050	34,980	7,853	7,820
地方債	2	500	99	—	6	496	101	—
社債	—	48,198	13,991	—	6,999	51,664	9,679	—
その他	17,287	34,927	25,749	2,295	4,417	31,721	30,925	871
合計	67,757	158,972	47,756	10,187	111,473	118,861	48,559	8,691

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末		2008年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,643	△17	3,600	△10

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
評価差額	△277	△4,775
その他有価証券	△277	△4,775
（＋）繰延税金資産	112	1,943
その他有価証券評価差額金	△164	△2,832

デリバティブ取引情報（連結）

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

		2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	136,499	△40	△40	671,096	△542	△542
	金利オプション	23,340	—	20	35,488	—	36
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	——	△40	△19	——	△542	△505

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	12,350	0	0	31,093	△86	△86
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	——	0	0	——	△86	△86

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

7. その他

（単位：百万円）

		2008年3月期中間期末		
	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	3,977	—	—
	合計	——	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

中間財務諸表（単体）

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期末 （2006年9月30日現在）	2008年3月期 中間期末 （2007年9月30日現在）	2007年3月期末 （2007年3月31日現在） （要約）
（資産の部）			
現金預け金	106,810	72,823	71,894
コールローン	8,810	66,847	45,817
買入金銭債権	45,779	45,464	41,645
商品有価証券	6	1	6
金銭の信託	3,643	3,600	3,624
有価証券	301,627	308,525	323,599
貸出金	1,083,948	1,191,064	1,164,946
外国為替	384	312	1,261
その他資産	14,555	19,021	17,205
有形固定資産	11,342	6,119	11,085
無形固定資産	4,503	3,860	4,793
繰延税金資産	13,000	14,385	12,014
支払承諾見返	2,419	1,987	2,091
貸倒引当金	△20,648	△16,415	△16,599
資産の部合計	1,576,183	1,717,599	1,683,388
（負債の部）			
預金	1,416,867	1,507,421	1,484,137
外国為替	3	6	30
社債	23,000	55,500	55,500
その他負債	39,436	39,088	38,163
賞与引当金	1,114	1,012	1,636
役員賞与引当金	708	745	1,086
役員退職慰労引当金	—	25	54
支払承諾	2,419	1,987	2,091
負債の部合計	1,483,548	1,605,785	1,582,699
（純資産の部）			
資本金	21,000	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	54,815	76,216	62,411
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	52,815	74,216	60,411
繰越利益剰余金	52,815	74,216	60,411
株主資本合計	94,815	116,216	102,411
その他有価証券評価差額金	△164	△2,832	△98
繰延ヘッジ損益	△2,016	△1,571	△1,624
評価・換算差額等合計	△2,180	△4,403	△1,723
純資産の部合計	92,634	111,813	100,688
負債及び純資産の部合計	1,576,183	1,717,599	1,683,388

中間損益計算書

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）	2008年3月期 中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）	2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで） （要約）
経常収益	35,956	**41,996**	73,726
資金運用収益	24,264	**27,251**	50,595
（うち貸出金利息）	(19,710)	**(21,559)**	(41,036)
（うち有価証券利息配当金）	(2,750)	**(4,007)**	(6,106)
役務取引等収益	5,745	**7,446**	12,789
その他業務収益	1,450	**1,274**	3,039
その他経常収益	4,495	**6,023**	7,301
経常費用	24,400	**28,359**	52,008
資金調達費用	4,408	**5,528**	9,361
（うち預金利息）	(4,324)	**(5,056)**	(8,979)
役務取引等費用	2,815	**5,518**	7,792
その他業務費用	91	**1,197**	309
営業経費	14,949	**15,734**	31,014
その他経常費用	2,136	**379**	3,530
経常利益	11,555	**13,637**	21,717
特別利益	1,990	**18,816**	4,878
特別損失	44	**3,018**	101
税引前中間（当期）純利益	13,501	**29,435**	26,494
法人税、住民税及び事業税	5,202	**12,663**	9,926
法人税等調整額	299	**△532**	971
中間（当期）純利益	7,999	**17,304**	15,595

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2006年4月1日から2006年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
2006年3月31日残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316	△427	—	△427	89,888
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	—	—	7,999	7,999	7,999	—	—	—	7,999
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	263	△2,016	△1,752	△1,752
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	4,499	4,499	4,499	263	△2,016	△1,752	2,746
2006年9月30日残高	21,000	19,000	19,000	2,000	52,815	54,815	94,815	△164	△2,016	△2,180	92,634

（注）2006年5月26日の取締役会決議による利益処分項目である。

当中間会計期間（2007年4月1日から2007年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
2007年3月31日残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411	△98	△1,624	△1,723	100,688
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	—	—	17,304	17,304	17,304	—	—	—	17,304
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△2,733	53	△2,679	△2,679
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	13,804	13,804	13,804	△2,733	53	△2,679	11,125
2007年9月30日残高	21,000	19,000	19,000	2,000	74,216	76,216	116,216	△2,832	△1,571	△4,403	111,813

（注）2007年5月25日の取締役会における決議項目であります。

前事業年度（2006年4月1日から2007年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
2006年3月31日残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316	△427	—	△427	89,888
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	—	15,595	15,595	15,595	—	—	—	15,595
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	329	△1,624	△1,295	△1,295
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	12,095	12,095	12,095	329	△1,624	△1,295	10,799
2007年3月31日残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411	△98	△1,624	△1,723	100,688

（注）2006年5月の取締役会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年3月期中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：8年～50年
動産：2年～20年
（2）無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。
前事業年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、当中間会計期間より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。
なお、前事業年度末において直接減額した債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は10,310百万円であります。
（会計方針の変更）
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当中間会計期間から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、中間貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ3,412百万円増加しております。また、中間損益計算書においては、従来の会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額3,279百万円を、貸倒引当金戻入益から控除して表示しております。この結果、従来の方法に比べその他経常費用は3,279百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、特別利益も同額減少することとなるため、税引前中間純利益への影響はありません。
なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ「注記事項（中間貸借対照表関係）」における破綻先債権額が2,133百万円、延滞債権額が1,279百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が3,412百万円増加しております。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（3）役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。

（追加情報）
役員退職慰労金は、前中間会計期間は支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の改正に伴い、前事業年度の下期において、要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。
前中間会計期間において上記変更を行った場合は、営業経費が49百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ49百万円減少いたします。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理
証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（2008年3月期中間期）

（金融商品に関する会計基準）
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

追加情報（2008年3月期中間期）

（法人所得税の更正処分について）
当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。
当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いましたが、平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領いたしました。当行は、現在、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った上で、法的手続その他今後の措置について検討しております。
なお、この更正処分を受け、納付（仮払処理）の上で課税の適否を争っている金額は1,587百万円であります。

注記事項（2008年3月期中間期）

1. 中間貸借対照表関係

（1）関係会社の株式総額　4,993百万円

（2）貸出金のうち、破綻先債権額は 2,720百万円、延滞債権額は17,284百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（3）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,077百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（4）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,996百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（5）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 32,078百万円であります。

なお、上記（2）から（5）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（6）前事業年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりました。前事業年度末において直接減額した債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額している金額は、破綻先債権額2,271百万円、延滞債権額8,028百万円であります。

（7）手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、744百万円であります。

（8）ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、64百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,809百万円であります。

（9）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　24,061百万円

担保資産に対応する債務

預金　276百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等35,834百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、2,508百万円であります。

（10）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,242百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が82,001百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（11）有形固定資産の減価償却累計額　3,894百万円

（12）社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

（13）取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額　－百万円

（14）取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務総額　－百万円

2. 中間損益計算書関係

（1）その他業務収益には、金融派生商品収益815百万円及び貸出債権売却益452百万円を含んでおります。

（2）その他経常収益には、貸出債権売却益3,111百万円及び買取債権回収益1,884百万円を含んでおります。

（3）減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産　416百万円

無形固定資産　476百万円

（4）その他業務費用には、貸出債権売却損778百万円及び外国為替売買損361百万円を含んでおります。

（5）その他経常費用には、貸出金償却2百万円を含んでおります。

（6）特別利益は、貸倒引当金戻入益401百万円、償却債権取立益191百万円及び固定資産処分益18,224百万円であります。

（7）特別損失には、有価証券評価損2,017百万円及び固定資産処分損999百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘　要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

4. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	48百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	26百万円
中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	22百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	12百万円
合計	22百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6百万円
減価償却費相当額	6百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	2百万円
合計	5百万円

5. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

6. 重要な後発事象

当行株券等に対する公開買付契約締結等に関する事項

平成19年12月21日付で、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー及びジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー(以下総称して「公開買付予定者」という。)が発表した「株式会社東京スター銀行株券等に対する公開買付けに向けた公開買付契約締結及び銀行主要株主認可申請に関するお知らせ」により、公開買付予定者が、当行の筆頭株主であるエルエスエフ・ティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ及び第二位の株主であるエルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイとの間で公開買付契約を締結したことが公表されました。

公開買付予定者による公開買付けに対し、当行は、今後、公開買付予定者から提供される情報を誠実に検討してまいります。

時価情報（単体）

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末		2008年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6	△0	1	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	483	1,015	531	226	338	112
債券	160,271	159,811	△460	167,039	166,388	△650
国債	142,031	141,622	△409	151,205	150,704	△501
地方債	609	602	△6	607	603	△4
社債	17,630	17,586	△43	15,225	15,080	△144
その他	87,294	87,100	△348	86,593	82,356	△4,236
合計	248,049	247,927	△277	253,858	249,083	△4,775

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当中間会計期間の損益に計上したものは除いております。

4. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,081	375	31	6,203	397	57

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	5,020	4,993
その他有価証券		
非上場株式	2,337	512
非上場社債（事業債）	44,602	53,262
その他の証券	1,739	674

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末				2008年3月期中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	50,469	124,045	22,007	7,892	107,056	87,140	17,634	7,820
国債	50,467	75,346	7,916	7,892	100,050	34,980	7,853	7,820
地方債	2	500	99	—	6	496	101	—
社債	—	48,198	13,991	—	6,999	51,664	9,679	—
その他	17,287	34,927	25,749	2,295	4,417	31,721	30,925	871
合計	67,757	158,972	47,756	10,187	111,473	118,861	48,559	8,691

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末		2008年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,643	△17	3,600	△10

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
評価差額	△277	△4,775
その他有価証券	△277	△4,775
（＋）繰延税金資産	112	1,943
その他有価証券評価差額金	△164	△2,832

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

		2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	136,499	△40	△40	671,096	△542	△542
	金利オプション	23,340	—	20	35,488	—	36
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	——	△40	△19	——	△542	△505

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	12,350	0	0	31,093	△86	△86
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	——	0	0	——	△86	△86

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

7. その他

（単位：百万円）

		2008年3月期中間期末		
	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	3,977	—	—
	合計	——	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円、%）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	18,535	1,330	19,865	19,633	2,100	21,734
資金運用収益	22,120	2,274	(130) 24,264	24,226	3,188	(163) 27,251
資金調達費用	3,584	944	(130) 4,398	4,592	1,088	(163) 5,517
役務取引等収支	2,929	0	2,930	1,924	4	1,928
役務取引等収益	5,742	3	5,745	7,440	6	7,446
役務取引等費用	2,813	2	2,815	5,516	1	5,518
その他業務収支	1,121	238	1,359	435	△358	76
その他業務収益	1,152	298	1,450	1,243	31	1,274
その他業務費用	31	60	91	808	389	1,197
業務粗利益	22,585	1,568	24,154	21,993	1,746	23,739
業務粗利益率	3.18	2.73	3.25	2.85	2.64	2.93

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365
4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。
5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（2007年3月期中間期9百万円、2008年3月期中間期11百万円）を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定　平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,415,245	22,120	3.11	1,534,369	24,226	3.14
うち 貸出金	1,052,814	19,327	3.66	1,159,915	20,442	3.51
商品有価証券	7	0	2.31	4	0	2.14
有価証券	201,825	1,151	1.13	204,828	2,243	2.18
コールローン	56,896	47	0.16	68,892	193	0.56
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	648	1	0.40	2,634	8	0.65
資金調達勘定	1,335,741	3,584	0.53	1,473,656	4,592	0.62
うち 預金	1,335,976	3,591	0.53	1,441,856	4,291	0.59
譲渡性預金	2,349	2	0.22	2,519	8	0.68
コールマネー	521	0	0.08	389	0	0.45
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2007年3月期中間期10,502百万円、2008年3月期中間期7,748百万円）を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額（2007年3月期中間期3,724百万円、2008年3月期中間期3,609百万円）を控除して表示しております。

●国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	114,373	2,274	3.96	131,749	3,188	4.82
うち 貸出金	19,406	383	3.94	36,126	1,117	6.17
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	84,801	1,598	3.75	85,982	1,764	4.09
コールローン	6,256	193	6.15	9,057	305	6.73
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3,262	98	6.02	—	—	—
資金調達勘定	112,435	944	1.67	131,695	1,088	1.64
うち 預金	48,646	732	3.00	53,171	764	2.86
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	94	2	5.36
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

（単位：百万円、%）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,480,638	24,264	3.26	1,610,696	27,251	3.37
うち 貸出金	1,072,221	19,710	3.66	1,196,041	21,559	3.59
商品有価証券	7	0	2.31	4	0	2.14
有価証券	286,626	2,750	1.91	290,811	4,007	2.74
コールローン	63,152	240	0.76	77,949	499	1.27
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3,911	99	5.09	2,634	8	0.65
資金調達勘定	1,399,196	4,398	0.62	1,549,929	5,517	0.71
うち 預金	1,384,623	4,324	0.62	1,495,028	5,056	0.67
譲渡性預金	2,349	2	0.22	2,519	8	0.68
コールマネー	521	0	0.08	483	3	1.41
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2007年3月期中間期10,502百万円、2008年3月期中間期7,748百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額（2007年3月期中間期3,724百万円、2008年3月期中間期3,609百万円）を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,629	314	1,943	1,857	249	2,106
うち 貸出金	3,194	△1,504	1,689	1,965	△850	1,114
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	△115	360	245	17	1,074	1,091
コールローン	—	47	47	9	136	145
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△0	0	0	3	3	7
支払利息	157	16	174	366	641	1,007
うち 預金	156	14	170	281	418	700
譲渡性預金	△0	1	1	0	5	5
コールマネー	—	0	0	△0	0	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

●国際業務部門

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△449	810	361	344	569	914
うち 貸出金	175	53	229	330	403	733
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△656	545	△110	22	143	165
コールローン	73	97	171	86	26	112
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	62	8	71	△98	—	△98
支払利息	△179	360	180	161	△17	144
うち 預金	76	200	277	68	△36	31
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	2	—	2
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

●合計

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,991	455	2,447	2,125	861	2,987
うち 貸出金	3,399	△1,479	1,919	2,272	△423	1,848
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	△582	717	134	40	1,217	1,257
コールローン	19	199	218	56	202	258
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	20	51	71	△32	△58	△91
支払利息	227	269	497	468	649	1,118
うち 預金	191	257	448	343	388	731
譲渡性預金	△0	1	1	0	5	5
コールマネー	—	0	0	△0	3	3
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,742	3	5,745	7,440	6	7,446
うち 預金・貸出業務	2,499	—	2,499	2,823	—	2,823
為替業務	951	3	954	1,860	6	1,866
代理業務	95	—	95	93	—	93
証券関連業務	1,106	—	1,106	1,294	—	1,294
保護預り・貸金庫業務	1	—	1	4	—	4
保証業務	36	—	36	33	—	33
役務取引等費用	2,813	2	2,815	5,516	1	5,518
うち 為替業務	90	1	91	105	1	107

その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	99	99	—	△361	△361
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	△0	45	45	△23	△27	△50
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	1,121	152	1,274	785	30	815
その他	0	△60	△59	△326	—	△326
合計	1,121	238	1,359	435	△358	76

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期	2008年3月期中間期
給料・手当	5,596	6,279
退職給付費用	146	256
福利厚生費	19	21
減価償却費	875	893
土地建物機械賃借料	1,069	1,190
営繕費	17	1
消耗品費	149	130
給水光熱費	112	121
旅費	73	55
通信費	375	350
広告宣伝費	1,797	1,649
租税公課	778	942
その他	3,935	3,843
合計	14,949	15,734

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金（単体）

預金科目別残高

●期末残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	388,453	—	388,453	489,737	—	489,737
うち 有利息預金	380,014	—	380,014	483,124	—	483,124
定期性預金	970,429	—	970,429	954,502	—	954,502
うち 固定金利定期預金	970,429	—	970,429	952,774	—	952,774
変動金利定期預金	—	—	—	1,628	—	1,628
その他	6,860	51,124	57,984	6,885	56,295	63,180
合計	1,365,742	51,124	1,416,867	1,451,125	56,295	1,507,421
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,365,742	51,124	1,416,867	1,451,125	56,295	1,507,421

●平均残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	383,661	—	383,661	482,723	—	482,723
うち 有利息預金	377,176	—	377,176	476,484	—	476,484
定期性預金	949,094	—	949,094	955,666	—	955,666
うち 固定金利定期預金	949,094	—	949,094	954,148	—	954,148
変動金利定期預金	—	—	—	1,417	—	1,417
その他	3,220	48,646	51,867	3,465	53,171	56,637
合計	1,335,976	48,646	1,384,623	1,441,856	53,171	1,495,028
譲渡性預金	2,349	—	2,349	2,519	—	2,519
総合計	1,338,326	48,646	1,386,973	1,444,375	53,171	1,497,547

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2007年3月期中間期末							
定期預金	187,239	207,938	249,209	31,042	19,899	273,487	968,816
うち 固定金利定期預金	187,239	207,938	249,209	31,042	19,899	273,487	968,816
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2008年3月期中間期末							
定期預金	182,949	64,760	65,085	25,798	255,696	358,711	953,001
うち 固定金利定期預金	182,949	64,760	65,085	25,798	255,696	357,082	951,373
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	1,628	1,628

（注）1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
個人預金	1,150,547	1,237,397
法人預金	193,445	214,128
公金	67,784	47,453
金融機関預金	5,090	8,441
合計	1,416,867	1,507,421

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出（単体）

貸出金科目別残高

●期末残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	61,502	—	61,502	44,211	—	44,211
証書貸付	954,873	21,228	976,102	1,056,749	39,148	1,095,897
当座貸越	45,950	—	45,950	50,209	—	50,209
割引手形	393	—	393	744	—	744
合計	1,062,719	21,228	1,083,948	1,151,915	39,148	1,191,064

●平均残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	71,293	—	71,293	55,571	—	55,571
証書貸付	935,607	19,406	955,013	1,057,183	36,126	1,093,309
当座貸越	45,351	—	45,351	46,423	—	46,423
割引手形	563	—	563	737	—	737
合計	1,052,814	19,406	1,072,221	1,159,915	36,126	1,196,041

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2007年3月期中間期末						
貸出金	279,123	297,043	137,626	61,750	308,404	1,083,948
うち 変動金利	209,624	140,496	60,832	36,647	114,101	561,702
固定金利	69,498	156,547	76,794	25,102	194,303	522,246
2008年3月期中間期末						
貸出金	301,294	304,918	137,685	56,913	390,252	1,191,064
うち 変動金利	204,011	123,920	78,985	34,288	165,435	606,641
固定金利	97,283	180,997	58,700	22,625	224,816	584,422
参考（連結）						
2008年3月期中間期末						
貸出金	307,551	305,496	138,136	57,062	390,790	1,199,038

（注）資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

（単位：件、百万円）

	2007年3月期中間期末		2008年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	66,816	1,083,948	76,121	1,191,064
うち 中小企業等貸出金残高（B）	66,724	1,013,418	75,997	1,074,570
割合（B）／（A）　（%）	99.86	93.49	99.83	90.21

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末		2008年3月期中間期末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,083,948		1,191,064	
製造業	16,157	1.49	23,129	1.94
農業	291	0.03	418	0.04
林業	137	0.01	51	0.00
漁業	100	0.01	187	0.02
鉱業	301	0.03	2	0.00
建設業	7,497	0.69	11,771	0.99
電気・ガス・熱供給・水道業	949	0.09	1,286	0.11
情報通信業	13,320	1.23	4,855	0.41
運輸業	8,703	0.80	10,649	0.89
卸売・小売業	30,074	2.78	25,816	2.17
金融・保険業	78,467	7.24	67,328	5.65
不動産業	325,543	30.03	318,530	26.74
サービス業	152,971	14.11	183,935	15.44
地方公共団体	1,009	0.09	852	0.07
その他	448,421	41.37	542,246	45.53
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,083,948	100.00	1,191,064	100.00

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
自行預金	3,493	2,998
有価証券	11,479	1,329
債権	19,695	17,314
商品	—	—
不動産	725,770	812,709
その他	15,108	59,617
計	775,547	893,969
保証	153,954	156,389
信用	154,446	140,704
合計	1,083,948	1,191,064

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
自行預金	120	148
有価証券	—	—
債権	858	782
商品	—	—
不動産	835	563
その他	—	—
計	1,814	1,494
保証	548	482
信用	56	10
合計	2,419	1,987

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
設備投資	613,881	684,008
運転資金	470,067	507,056
合計	1,083,948	1,191,064

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
消費者ローン残高	373,146	460,632
うち 住宅ローン残高	317,606	391,181
その他ローン残高	55,540	69,451

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期				2008年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	13,091	12,058	13,091	12,058	9,916	6,901	9,916	6,901
個別貸倒引当金	8,154	8,590	8,154	8,590	6,683	9,513	6,683	9,513
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,245	20,648	21,245	20,648	16,599	16,415	16,599	16,415

（注）損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期	2008年3月期中間期
貸出金償却額	1,982	2

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

（単位：億円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
破綻先債権額	10	32
延滞債権額	268	203
3カ月以上延滞債権額	0	10
貸出条件緩和債権額	118	109
合計	397	356

●単体

（単位：億円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
破綻先債権額	9	27
延滞債権額	256	172
3カ月以上延滞債権額	0	10
貸出条件緩和債権額	116	109
合計	382	320

（用語説明）

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法に基づく開示債権

●連結

（単位：億円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	92
危険債権	237	146
要管理債権	118	120
小計	402	360
正常債権	10,530	11,676
合計	10,933	12,036

●単体

（単位：億円）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	60
危険債権	234	144
要管理債権	116	120
小計	389	326
正常債権	10,500	11,632
合計	10,890	11,958

（用語説明）

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。ただし「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」または「危険債権」を除きます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

証券（単体）

有価証券残高

●期末残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期末			2008年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	141,622	—	141,622	150,704	—	150,704
地方債	602	—	602	603	—	603
社債	62,189	—	62,189	68,343	—	68,343
株式	8,373	—	8,373	5,844	—	5,844
その他の証券	1,739	87,100	88,839	674	82,356	83,030
うち 外国債券	—	83,701	83,701	—	82,356	82,356
外国株式	—	—	—	—	0	0
その他	1,739	3,399	5,138	674	—	674
合計	214,526	87,100	301,627	226,169	82,356	308,525

●平均残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期			2008年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	135,371	—	135,371	124,289	—	124,289
地方債	609	—	609	607	—	607
社債	55,412	—	55,412	71,579	—	71,579
株式	8,685	—	8,685	7,658	—	7,658
その他の証券	1,746	84,801	86,547	693	85,982	86,676
うち 外国債券	—	81,622	81,622	—	85,982	85,982
外国株式	—	—	—	—	0	0
その他	1,746	3,179	4,925	693	—	693
合計	201,825	84,801	286,626	204,828	85,982	290,811

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2007年3月期中間期末								
国債	50,467	75,222	124	—	7,916	7,892	—	141,622
地方債	2	6	494	99	—	—	—	602
社債	—	39,734	8,463	3,787	10,203	—	—	62,189
株式	—	—	—	—	—	—	8,373	8,373
その他の証券	17,287	13,303	21,623	10,557	15,192	2,295	8,579	88,839
うち 外国債券	17,287	12,301	18,578	9,821	14,837	2,295	8,579	83,701
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	1,002	3,045	735	354	—	0	5,138
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2008年3月期中間期末								
国債	100,050	34,980	—	—	7,853	7,820	—	150,704
地方債	6	—	496	101	—	—	—	603
社債	6,999	41,436	10,227	—	9,679	—	—	68,343
株式	—	—	—	—	—	—	5,844	5,844
その他の証券	4,417	17,708	14,685	15,824	15,102	871	14,420	83,030
うち 外国債券	4,417	17,708	14,012	15,823	15,102	871	14,420	82,356
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	673	1	0	—	0	674
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
参考（連結）								
2008年3月期中間期末								
国債	100,050	34,980	—	—	7,853	7,820	—	150,704
地方債	6	—	496	101	—	—	—	603
社債	6,999	41,436	10,227	—	9,679	—	—	68,343
株式	—	—	—	—	—	—	850	850
その他の証券	4,417	17,708	14,685	15,824	15,170	871	14,420	83,099
うち 外国債券	4,417	17,708	14,012	15,823	15,102	871	14,420	82,356
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	673	1	68	—	—	742
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

公共債の引受額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期	2008年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	855	1,134
合計	855	1,134

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期	2008年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	23,643	26,574

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2007年3月期中間期	2008年3月期中間期
商品国債	7	4
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	7	4

為替・その他（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

	2007年3月期中間期		2008年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	732	926,135	948	1,293,641
各地より受けた分	757	959,157	828	1,176,486
代金取立				
各地へ向けた分	6	4,843	5	6,595
各地より受けた分	0	977	0	1,031

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

	2007年3月期中間期	2008年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	246	334
買入為替	376	318
被仕向為替		
支払為替	116	240
取立為替	224	247
合計	963	1,141

外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
外貨建資産		
うち国内店分	484	674

経営諸比率（単体）

利益率

（単位：%）

	2007年3月期 中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）	2008年3月期 中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）	2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで）
総資産経常利益率	1.50	**1.60**	1.38
純資産経常利益率	25.25	**25.59**	22.79
総資産中間（当期）純利益率	1.04	**2.04**	0.99
純資産中間（当期）純利益率	17.48	**32.48**	16.36

（注）1. 総資産経常利益率 $= \dfrac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 $= \dfrac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産中間（当期）純利益率 $= \dfrac{\text{中間（当期）純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産中間（当期）純利益率 $= \dfrac{\text{中間（当期）純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

（単位：%）

	2007年3月期中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）			2008年3月期中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）			2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	3.11	3.96	3.26	**3.14**	**4.82**	**3.37**	3.19	4.23	3.34
資金調達原価	2.67	2.75	2.75	**2.61**	**2.75**	**2.69**	2.76	2.57	2.81
総資金利鞘	0.44	1.21	0.51	**0.53**	**2.07**	**0.68**	0.43	1.66	0.53

従業員1人当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期末 （2006年9月30日現在）	2008年3月期 中間期末 （2007年9月30日現在）	2007年3月期末 （2007年3月31日現在）
預金	1,416	**1,359**	1,413
貸出金	1,083	**1,073**	1,109

（注）従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

	2007年3月期 中間期末 （2006年9月30日現在）	2008年3月期 中間期末 （2007年9月30日現在）	2007年3月期末 （2007年3月31日現在）
預金	41,672	**43,069**	42,403
貸出金	31,880	**34,030**	33,284

預貸率

（単位：%）

	2007年3月期中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）			2008年3月期中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）			2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.81	41.52	76.50	**79.38**	**69.54**	**79.01**	78.82	69.33	78.49
期中平均	78.66	39.89	77.30	**80.30**	**67.94**	**79.86**	78.32	40.33	77.00

預証率

（単位：%）

	2007年3月期中間期 （2006年4月1日から 2006年9月30日まで）			2008年3月期中間期 （2007年4月1日から 2007年9月30日まで）			2007年3月期 （2006年4月1日から 2007年3月31日まで）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	15.70	170.36	21.28	**15.58**	**146.29**	**20.46**	17.41	144.82	21.80
期中平均	15.08	174.32	20.66	**14.18**	**161.70**	**19.41**	15.01	169.81	20.41

資本の状況（単体）

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数（千株）	残高（千株）	増減額（千円）	残高（千円）	増減額（千円）	残高（千円）
2007年4月1日～2007年9月30日	—	700	—	21,000,000	—	19,000,000

●所有者別状況

	2008年3月期中間期末		
	株主数（人）	所有株式数（株）	所有株式数の割合（%）
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	57	28,202	4.03
金融商品取引業者	28	4,814	0.69
その他の法人	608	4,582	0.65
外国法人等	184	595,393	85.06
個人以外	164	595,340	85.05
個人	20	53	0.01
個人その他	28,612	67,009	9.57
計	29,489	700,000	100.00

（注）「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

●大株主の状況

	2008年3月期中間期末	
	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エルエスエフーティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ	238	34.05
エルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ	238	34.05
ユービーエス エージーロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント	21	3.12
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー	11	1.57
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ	10	1.55
ティエスビー・マネジャー・エル・エル・シー	10	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9	1.33
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	5	0.81
ロバート・エム・ベラーディ	5	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4	0.66
計	556	79.43

（注）なお、上記のうち、エルエスエフーティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ及びエルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイは、平成19年12月21日、大量保有報告書に記載すべき重要な事項のうち保有株券等に関する重要な契約の締結を提出事由とする変更報告書を関東財務局長に提出しております。

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

（「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日金融庁告示第15号）に基づく開示事項）

はじめに …… 60
連結の範囲に関する事項 …… 61
自己資本に関する事項 …… 62
信用リスクに関する事項 …… 67
派生商品取引に関する事項 …… 74
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 75
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 77
出資等に関する事項 …… 78
銀行勘定における金利リスクに関する事項 …… 79
マーケット・リスクに関する事項 …… 79

はじめに

新しい自己資本比率規制について

銀行法に基づく自己資本比率規制が見直され、2007年3月期より新しい自己資本比率規制（以下「バーゼルⅡ」）が適用されました。この見直しは、バーゼル銀行監督委員会*が、国際的に業務を行う金融機関に対する自己資本比率規制を見直したことを受けて行われたもので、通称「バーゼルⅡ」と呼ばれています。

＊バーゼル銀行監督委員会とは
1974年に設立された、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、英国および米国の中央銀行と銀行監督当局の代表者により構成される、銀行監督の国際的な委員会

バーゼルⅡの特徴

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク+マーケット・リスク+オペレーショナル・リスク}} \geq 8\%\text{または}4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、今までの自己資本比率規制（以下「旧規制」）とバーゼルⅡで変更はなく、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

旧規制では、信用リスクの算出手法は単一でしたが、バーゼルⅡでは、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

旧規制では、貸出先の信用状況にかかわらず適用リスク・ウェイトの大半が100%であったのに対し、バーゼルⅡでは、「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの把握内容が精緻化しています。

②マーケット・リスク

旧規制とバーゼルⅡで算出方法に大きな変更はありません。なお、バーゼルⅡより、国内基準行についても本リスクの計上が必要となりましたが、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

旧規制では考慮されていなかった事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについて、バーゼルⅡではオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に新たに計上することとなりました。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」・「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などを元に計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な自己資本比率の算出に取り組んでいます。
なお、当行は自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

＊当行は海外営業拠点を有しない銀行であるため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として充分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。
第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行います。

＊なお、バーゼルⅡは2007年3月期より適用のため、前中間期の計数等については算出することができません。従って、原則2008年3月期中間期末の情報のみ記載しています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はございません。
当行の連結子会社については、18ページ「グループ会社に関する情報」をご参照ください。

＊当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

2. 社債

銘柄	発行年月日	2008年3月期中間期末残高(百万円)	償還期限
第1回期限付劣後社債	2004年3月4日	3,000	2014年3月4日
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
合計		15,500	

(注)自己資本調達手段に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は、連結・単体共通のものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2008年3月期中間期は、前年同期と比較し、業容拡大に伴うアセットの増加とともに、バーゼルⅡの適用に伴うオペレーショナル・リスク相当額の計上や証券化エクスポージャーの新設などでリスク・アセットが増加しました。他方、ポートフォリオの最適化や期限付劣後社債による新たな自己資本調達の実施、さらに本店不動産売却による特別利益181億円の計上などによって、中間純利益が連結で174億円、単体で173億円となり、基本的項目(Tier Ⅰ)がより充実することになりました。

この結果、自己資本比率は連結で10.54%、単体で10.38%、Tier Ⅰ比率も連結で8.81%、単体で8.73%と最低自己資本比率である4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイトが100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として充分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、2007年3月期末から、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。なお、2007年3月期中間期末については、「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

また、当行は国内基準を適用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		2007年3月期 中間期末（2006年9月30日現在）	2008年3月期 中間期末（2007年9月30日現在）	2007年3月期末（2007年3月31日現在）
基本的項目（Tier Ⅰ）				
資本金		21,000	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株		—	—	—
新株式申込証拠金		—	—	—
資本剰余金		19,000	19,000	19,000
利益剰余金		56,100	77,946	64,046
自己株式（△）		—	—	—
自己株式申込証拠金		—	—	—
社外流出予定額（△）		—	—	3,500
その他有価証券の評価差損（△）		164	2,832	98
為替換算調整勘定		—	—	—
新株予約権		—	—	—
連結子法人の少数株主持分		—	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—	—
営業権相当額（△）		—	—	—
のれん相当額（△）		—	7	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）		—	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）		—	—	—
計	(A)	95,936	115,106	100,447
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		—	—	—
補完的項目（Tier Ⅱ）				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—	—
一般貸倒引当金		14,347	12,102	14,226
負債性資本調達手段等		3,000	15,500	15,500
うち永久劣後債務 (注2)		—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		3,000	15,500	15,500
計		17,347	27,602	29,726
うち自己資本への算入額	(B)	10,152	23,665	23,571
控除項目 (注4)	(C)	—	947	1,058
自己資本額（A）＋（B）－（C）	(D)	106,088	137,824	122,960
リスク・アセット等				
資産（オン・バランス）項目		1,124,496	1,180,145	1,167,877
オフ・バランス取引等項目		19,837	33,423	29,646
信用リスク・アセットの額	(E)	—	1,213,568	1,197,523
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	—	92,891	93,965
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	—	7,431	7,517
計(E)＋(F) (注5)	(H)	1,144,333	1,306,460	1,291,489
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（%）		9.27	10.54	9.52
Tier Ⅰ比率＝A/H×100(%)		—	8.81	7.77

（注）1. 自己資本比率告示第28条第2項（旧自己資本比率告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号（旧自己資本比率告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号（旧自己資本比率告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号（旧自己資本比率告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号（旧自己資本比率告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 2006年9月30日の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		2007年3月期 中間期末（2006年9月30日現在）	2008年3月期 中間期末（2007年9月30日現在）	2007年3月期末（2007年3月31日現在）
基本的項目（Tier Ⅰ）				
資本金		21,000	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株		—	—	—
新株式申込証拠金		—	—	—
資本準備金		19,000	19,000	19,000
その他資本剰余金		—	—	—
利益準備金		2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金		52,815	74,216	60,411
その他		—	—	—
自己株式（△）		—	—	—
自己株式申込証拠金		—	—	—
社外流出予定額（△）		—	—	3,500
その他有価証券の評価差損（△）		164	2,832	98
新株予約権		—	—	—
営業権相当額（△）		—	—	—
のれん相当額（△）		—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—	—
繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）		—	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）		—	—	—
計	（A）	94,650	113,384	98,813
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		—	—	—
補完的項目（Tier Ⅱ）				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—	—
一般貸倒引当金		12,058	6,901	9,916
負債性資本調達手段等		3,000	15,500	15,500
うち永久劣後債務 (注2)		—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		3,000	15,500	15,500
計		15,058	22,401	25,416
うち自己資本への算入額	（B）	10,169	22,401	23,543
控除項目 (注4)	（C）	—	947	1,058
自己資本額（A）＋（B）－（C）	（D）	104,820	134,838	121,297
リスク・アセット等				
資産（オン・バランス）項目		1,127,076	1,179,322	1,170,170
オフ・バランス取引等項目		20,063	33,637	29,866
信用リスク・アセットの額	（E）	—	1,212,959	1,200,037
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	（F）	—	85,521	86,907
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	（G）	—	6,841	6,952
計（E）＋（F） (注5)	（H）	1,147,140	1,298,481	1,286,945
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（%）		9.13	10.38	9.42
Tier Ⅰ比率＝A/H×100(%)		—	8.73	7.67

（注）1. 自己資本比率告示第40条第2項（旧自己資本比率告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号（旧自己資本比率告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号（旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号（旧自己資本比率告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 2006年9月30日の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2008年3月期中間期末 リスク・アセット	2008年3月期中間期末 所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	149	5
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	95	3
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	40	1
地方三公社向け	7	0
金融機関および証券会社向け	32,740	1,309
法人等向け	253,136	10,125
中小企業等向けおよび個人向け	165,537	6,621
抵当権付き住宅ローン	105,123	4,204
不動産取得等事業向け	145,139	5,805
三月以上延滞等	4,372	174
取立未済手形	1,486	59
信用保証協会等による保証付	117	4
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	10,629	425
上記以外	42,411	1,696
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	419,157	16,766
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産（オン・バランス）項目合計	1,180,145	47,205
【オフ・バランス取引等項目】		
派生商品取引	4,552	182
その他	28,870	1,154
オフ・バランス取引等項目合計	33,423	1,336
【オペレーショナル・リスク（基礎的手法）】		
オペレーショナル・リスク合計	92,891	3,715
総合計	1,306,460	52,258

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2008年3月期中間期末 リスク・アセット	2008年3月期中間期末 所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	149	5
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	95	3
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	40	1
地方三公社向け	7	0
金融機関および証券会社向け	32,807	1,312
法人等向け	250,454	10,018
中小企業等向けおよび個人向け	165,537	6,621
抵当権付き住宅ローン	105,123	4,204
不動産取得等事業向け	145,139	5,805
三月以上延滞等	4,372	174
取立未済手形	1,486	59
信用保証協会等による保証付	117	4
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	15,555	622
上記以外	39,278	1,571
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	419,157	16,766
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産（オン・バランス）項目合計	1,179,322	47,172
【オフ・バランス取引等項目】		
派生商品取引	4,552	182
その他	29,084	1,163
オフ・バランス取引等項目合計	33,637	1,345
【オペレーショナル・リスク（基礎的手法）】		
オペレーショナル・リスク合計	85,521	3,420
総合計	1,298,481	51,939

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。
また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。
○連結：23ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年3月期中間期）」のうち、「3．会計処理基準に関する事項」（6）貸倒引当金の計上基準
○単体：34ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年3月期中間期）」のうち、「5．引当金の計上基準」（1）貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。
また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。
（1）ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
（2）スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ（S&P）
（3）フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
（4）株式会社　格付投資情報センター（R&I）
（5）株式会社　日本格付研究所（JCR）

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。
（1）適格金融資産担保
なお、当行は適格金融資産担保の使用にあたっては、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。
（2）貸出金と自行預金の相殺
（3）保証
（4）クレジット・デリバティブ

信用リスク・アセット削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲につきましても、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越のみに適用し、保証も住宅ローン等の個人貸出債権を裏付資産とする信託受益権への優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

【連結】

	2008年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	25,533	22,804	2,296	31	1	398	551
農業	877	876	—	1	—	—	1
林業	51	51	—	0	—	—	—
漁業	223	222	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	12,995	12,851	—	47	—	96	251
電気・ガス・熱供給・水道業	103	3	—	—	—	100	—
情報通信業	18,259	5,100	12,791	11	—	355	45
運輸業	13,943	11,054	1,677	12	42	1,156	9
卸・小売業	28,252	27,975	—	122	3	151	335
金融・保険業	159,222	58,423	17,969	76,933	5,595	300	820
不動産業	150,773	144,552	317	80	75	5,747	562
各種サービス業	96,317	93,790	453	247	3	1,822	3,218
国・地方公共団体	167,940	855	151,506	15,578	—	—	—
個人	516,281	498,499	12,257	970	4,177	377	1,082
その他	186,674	49,188	29,831	88,900	170	18,583	—
業種別計	1,377,453	926,254	229,101	182,937	10,069	29,089	6,881

【単体】

	2008年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	25,533	22,804	2,296	31	1	398	551
農業	877	876	—	1	—	—	1
林業	51	51	—	0	—	—	—
漁業	223	222	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	12,995	12,851	—	47	—	96	251
電気・ガス・熱供給・水道業	103	3	—	—	—	100	—
情報通信業	18,259	5,100	12,791	11	—	355	45
運輸業	13,943	11,054	1,677	12	42	1,156	9
卸・小売業	28,252	27,975	—	122	3	151	335
金融・保険業	164,345	58,423	22,962	76,848	5,595	514	820
不動産業	150,592	144,372	317	80	75	5,747	562
各種サービス業	96,317	93,790	453	247	3	1,822	3,218
国・地方公共団体	167,940	855	151,506	15,578	—	—	—
個人	508,487	490,705	12,257	970	4,177	377	1,082
その他	183,811	49,188	29,763	86,105	170	18,583	—
業種別計	1,371,738	918,279	234,026	180,058	10,069	29,304	6,881

（注）1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。（証券化エクスポージャーにつきましては75ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。）
2. 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行ならびに当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸出金　：47ページ「貸出（単体）」中の「貸出金の残存期間別残高」
○有価証券：53ページ「証券（単体）」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,226	△2,128	12,098
個別貸倒引当金	7,251	4,843	12,095
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	21,478	2,715	24,193

（個別貸倒引当金の業種別内訳）

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
製造業	42	1,184	1,227
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	2	2
建設業	71	62	133
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0
情報通信業	50	34	85
運輸業	121	△6	114
卸・小売業	108	154	263
金融・保険業	258	580	838
不動産業	2,410	△1,813	597
各種サービス業	2,224	2,332	4,557
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,817	2,265	4,082
その他	145	46	191
業種別計	7,251	4,843	12,095

（注）1. 当行グループは海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

【単体】

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,916	△3,015	6,901
個別貸倒引当金	6,683	2,830	9,513
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	16,599	△184	16,415

（個別貸倒引当金の業種別内訳）

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
製造業	42	1,185	1,227
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	2	2
建設業	71	62	133
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0
情報通信業	50	35	85
運輸業	121	△7	114
卸・小売業	108	155	263
金融・保険業	258	580	838
不動産業	2,410	△1,813	597
各種サービス業	2,224	2,333	4,557
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,249	252	1,501
その他	145	46	191
業種別計	6,683	2,830	9,513

（注）1. 当行は海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期	
	連結	単体
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	713	2
その他	—	—
業種別計	713	2

（注）業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

（単位：百万円）

【連結】	2008年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	3,719	215,675
10%	—	1,573
20%	105,554	13,060
35%	—	300,352
50%	240	570
75%	—	226,204
100%	33,760	406,750
150%	—	2,146
350%	—	—
その他	—	47,211
自己資本控除	—	—
合計	143,275	1,213,544

【単体】	2008年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	3,719	215,675
10%	—	1,573
20%	105,890	13,060
35%	—	300,352
50%	240	570
75%	—	226,204
100%	33,760	409,275
150%	—	2,146
350%	—	—
その他	—	44,009
自己資本控除	—	—
合計	143,610	1,212,867

（注）1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付（カントリー・リスク・スコア）を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。（証券化エクスポージャーにつきましては、75ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,784
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,799

【単体】

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,784
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,799

派生商品取引に関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っております。これらの派生商品取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	2,063
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	10,069
派生商品取引	10,069
クレジット・デリバティブ	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	10,069

（注）1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
3. 開示告示第2条第3項第5号のニに掲げる額はありません。
4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、67ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。
当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。
なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。
また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
(2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)
(3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
(4) 株式会社　格付投資情報センター(R&I)
(5) 株式会社　日本格付研究所(JCR)
なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。
また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期末
不動産債権	323,199
事業者向け債権	50,024
住宅ローン債権	16,943
その他	3,088
合計	393,254

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、「貸出金」および「有価証券等」(68ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。)に区分される証券化エクスポージャーの額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2008年3月期中間期末 残高	2008年3月期中間期末 所要自己資本
20%	14,956	120
50%	18,031	361
100%	335,224	13,409
350%	2,598	364
自己資本控除	949	949
合計	371,785	15,202

（注）1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、「貸出金」および「有価証券等」（68ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。）に区分される証券化エクスポージャーの額を記載しています。
3. 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。（下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。）
4. 所要自己資本＝残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2008年3月期中間期末
不動産債権	673
CDO（事業者向け債権）	276
合計	949

（注）1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、「貸出金」および「有価証券等」（68ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。）に区分される証券化エクスポージャーの額を記載しています。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2008年3月期中間期末 原資産額に劣後比率を乗じた額	2008年3月期中間期末 リスク・アセット	2008年3月期中間期末 所要自己資本
75%	31,084	31,084	1,243
100%	30,651	30,651	1,226
合計	61,735	61,735	2,469

（注）1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 劣後比率＝「保有する証券化エクスポージャーの額」÷（「保有する証券化エクスポージャーの額」＋「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」）
なお、「保有する証券化エクスポージャーの額」には、「貸出金」および「有価証券等」（68ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。）に区分される証券化エクスポージャーの額を用いています。
3. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、11ページ「コンプライアンス体制」および12～13ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク=リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。
なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

○連結：23ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年3月期中間期）」のうち、「3．会計処理基準に関する事項」（2）有価証券の評価基準及び評価方法
○単体：34ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年3月期中間期）」のうち、「2．有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

（単位：百万円）

【連結】	2008年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	3,098	3,098
時価のない出資等	513	—
合計	3,611	—

【単体】	2008年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	3,029	3,029
時価のない出資等	5,506	—
合計	8,536	—

（注）1．「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間貸借対照表等計上額となっています。
2．上記には68ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」において「有価証券等」に区分される出資等エクスポージャーに係る額を記載しています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

【連結】	2008年3月期中間期
売却損益額	390
償却額	5

【単体】	2008年3月期中間期
売却損益額	390
償却額	—

（注）上記には、68ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」において「有価証券等」に区分される出資等エクスポージャーに係る額を記載しています。

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額
中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

（単位：百万円）

【連結】	2008年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△73
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—

【単体】	2008年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△73
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—

（注）上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスクの計測にあたっては、BPV (注) および統一的なリスク指標であるVaR (注) を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) **BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)**：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベーシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。
VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことで、統計的手法を用いて算出します。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額(VaR)

(単位：百万円)

2007年3月期中間期末	2008年3月期中間期末
6,424	5,781

計測方法および前提条件

・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
・分散共分散法
・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
・コア預金の満期は平均2.5年

(注)上記は連結・単体共通です。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクについては不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。
また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

決算公告（抄）

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。
公告の詳細につきましては、当行ホームページ（http://www.tokyostarbank.co.jp）をご参照ください。

第7期中間決算公告

平成19年12月26日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取　タッド・バッジ

中間貸借対照表

（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	72,823	預金	1,507,421
コールローン	66,847	外国為替	6
買入金銭債権	45,464	社債	55,500
商品有価証券	1	その他負債	39,088
金銭の信託	3,600	賞与引当金	1,012
有価証券	308,525	役員賞与引当金	745
貸出金	1,191,064	役員退職慰労引当金	25
外国為替	312	支払承諾	1,987
その他資産	19,021	負債の部合計	1,605,785
有形固定資産	6,119	（純資産の部）	
無形固定資産	3,860	資本金	21,000
繰延税金資産	14,385	資本剰余金	19,000
支払承諾見返	1,987	資本準備金	19,000
貸倒引当金	△16,415	利益剰余金	76,216
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	74,216
		繰越利益剰余金	74,216
		株主資本合計	116,216
		その他有価証券評価差額金	△2,832
		繰延ヘッジ損益	△1,571
		評価・換算差額等合計	△4,403
		純資産の部合計	111,813
資産の部合計	1,717,599	負債及び純資産の部合計	1,717,599

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

（平成19年4月1日から平成19年9月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		41,996
資金運用収益	27,251	
（うち貸出金利息）	(21,559)	
（うち有価証券利息配当金）	(4,007)	
役務取引等収益	7,446	
その他業務収益	1,274	
その他経常収益	6,023	
経常費用		28,359
資金調達費用	5,528	
（うち預金利息）	(5,056)	
役務取引等費用	5,518	
その他業務費用	1,197	
営業経費	15,734	
その他経常費用	379	
経常利益		13,637
特別利益		18,816
特別損失		3,018
税引前中間純利益		29,435
法人税、住民税及び事業税		12,663
法人税等調整額		△532
中間純利益		17,304

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表

（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	72,998	預金	1,503,330
コールローン	66,847	外国為替	6
買入金銭債権	45,464	社債	55,500
商品有価証券	1	その他負債	39,570
金銭の信託	3,600	賞与引当金	1,020
有価証券	303,600	役員賞与引当金	745
貸出金	1,199,038	役員退職慰労引当金	25
外国為替	312	利息返還損失引当金	16
その他資産	19,621	支払承諾	1,773
有形固定資産	6,186	負債の部合計	1,601,988
無形固定資産	4,231	（純資産の部）	
繰延税金資産	16,051	資本金	21,000
支払承諾見返	1,773	資本剰余金	19,000
貸倒引当金	△24,197	利益剰余金	77,946
		株主資本合計	117,946
		その他有価証券評価差額金	△2,832
		繰延ヘッジ損益	△1,571
		評価・換算差額等合計	△4,403
		純資産の部合計	113,543
資産の部合計	1,715,531	負債及び純資産の部合計	1,715,531

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

自　平成19年4月 1 日
至　平成19年9月30日

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		42,420
資金運用収益	27,607	
（うち貸出金利息）	(21,913)	
（うち有価証券利息配当金）	(4,007)	
役務取引等収益	7,512	
その他業務収益	1,276	
その他経常収益	6,023	
経常費用		28,652
資金調達費用	5,527	
（うち預金利息）	(5,054)	
役務取引等費用	2,516	
その他業務費用	1,218	
営業経費	16,084	
その他経常費用	3,306	
経常利益		13,767
特別利益		18,844
特別損失		3,020
税金等調整前中間純利益		29,590
法人税、住民税及び事業税		13,205
法人税等調整額		△1,014
中間純利益		17,400

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項
   - （1）経営の組織 14
   - （2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合 58
   - （3）取締役および執行役の氏名および役職名 15
   - （4）営業所の名称および所在地 16
   - （5）当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・当行のために銀行代理業を営む営業所の名称 16
2. 主要な業務の内容 85
3. 主要な業務に関する事項
   - （1）直近の中間事業年度における事業の概況 8
   - （2）直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標
     - ①経常収益 2
     - ②経常利益 2
     - ③中間純利益 2
     - ④資本金および発行済株式総数 2
     - ⑤純資産額 2
     - ⑥総資産額 2
     - ⑦預金残高 2
     - ⑧貸出金残高 2
     - ⑨有価証券残高 2
     - ⑩単体自己資本比率 2
     - ⑪配当性向 2
     - ⑫従業員数 2
   - （3）直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉
- ①業務粗利益・業務粗利益率 41
- ②国内・国際業務別　資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支・その他業務収支 41,44
- ③国内・国際業務別　資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 41～42,56
- ④国内・国際業務別　受取利息・支払利息の増減 43
- ⑤総資産経常利益率・資本経常利益率 56
- ⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率 56

〈預金に関する指標〉
- ①国内・国際業務別　流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・その他の預金の平均残高 45
- ②固定金利定期預金・変動金利定期預金・その他の区分別定期預金の残存期間別残高 46

〈貸出金等に関する指標〉
- ①国内・国際業務別　手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 47
- ②固定金利・変動金利別　貸出金の残存期間別残高 47
- ③担保の種類別　貸出金残高・支払承諾見返額 48
- ④使途別　貸出金残高 49
- ⑤業種別　貸出金残高・貸出金の総額に占める割合 48
- ⑥中小企業等に対する貸出金残高・貸出金の総額に占める割合 47
- ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高 49
- ⑧国内・国際業務別　預貸率の期末値・期中平均値 57

〈有価証券に関する指標〉
- ①商品有価証券の種類別　平均残高 54
- ②有価証券の種類別　残存期間別残高 53
- ③国内・国際業務別　有価証券の種類別平均残高 52
- ④国内・国際業務別　預証率の期末値・期中平均値 57

4. 業務の運営に関する事項
   - （1）リスク管理体制 12～13
   - （2）法令遵守体制 11
5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項
   - （1）中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書 31～37
   - （2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 50
   - （3）自己資本充実の状況 バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項として59ページ以降に掲載
   - （4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益 38～40
   - （5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額 49
   - （6）貸出金償却額 49
   - （7）金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨 31

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項
   - （1）主要な事業の内容および組織構成 18
   - （2）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する議決権の割合 18
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項
   - （1）直近の中間事業年度における事業の概況 8
   - （2）直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
     - ①経常収益 18
     - ②経常利益 18
     - ③中間純利益 18
     - ④純資産額 18
     - ⑤総資産額 18
     - ⑥連結自己資本比率 18
3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項
   - （1）中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 19～27
   - （2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 50
   - （3）自己資本充実の状況 バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項として59ページ以降に掲載
   - （4）銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 27
   - （5）金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨 19

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（資産の査定の基準）

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 51
2. 危険債権 51
3. 要管理債権 51
4. 正常債権 51

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第2条　第2項　定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段の概要 62
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 62
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   (1)リスク管理の方針および手続の概要 67
   (2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 67
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 67
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 74
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   (1)リスク管理の方針および手続の概要 75
   (2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 75
   (3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 75
7. マーケット・リスクに関する事項 79
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
   (1)リスク管理の方針および手続の概要 77
   (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 77
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」）に関するリスク管理の方針および手続の概要 78
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項
   (1)リスク管理の方針および手続の概要 79
   (2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 79

●第2条　第3項　定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
   (1)基本的項目の額、および資本金・資本剰余金・利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額 62,64
   (2)自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額 64
   (3)自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額 64
   (4)自己資本の額 64
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
   (1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 66
   (2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 66
   (3)単体自己資本比率および単体基本的項目比率 64
   (4)単体総所要自己資本額 66
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   (1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 68
   (2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 68,47,53
   (3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 68
   (4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 70
   (5)業種別の貸出金償却の額 71
   (6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額 72
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
   (1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 73
   (2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 73
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
   (1)与信相当額の算出に用いる方式 74
   (2)グロス再構築コストの額の合計額 74
   (3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 74
   (4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 74
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   (1)銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 75～76
7. マーケット・リスクに関する事項 79
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   (1)中間貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る中間貸借対照表計上額 78
   (2)出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 78
   (3)中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額 78
   (4)中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額 78
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 79

●第4条　第2項　定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項
   (1)連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容 18
2. 自己資本調達手段の概要 62
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 62
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   (1)リスク管理の方針および手続の概要 67
   (2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リ

スク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 67
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 67
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 74
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1)リスク管理の方針および手続の概要 75
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 75
(3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 75
8. マーケット・リスクに関する事項 79
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
(1)リスク管理の方針および手続の概要 77
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 77
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 78
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項
(1)リスク管理の方針および手続の概要 79
(2)連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 79
●第4条　第3項　定量的な開示事項（連結）
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
(1)基本的項目の額、および資本金および資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額 62,63
(2)自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額 63
(3)自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額 63
(4)自己資本の額 63
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 65
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 65
(3)連結自己資本比率および連結基本的項目比率 63
(4)連結総所要自己資本額 65
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 68
(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 68,47,53
(3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 68
(4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 69
(5)業種別の貸出金償却の額 71
(6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額 72
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
(1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 73
(2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 73
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
(1)与信相当額の算出に用いる方式 74
(2)グロス再構築コストの額の合計額 74
(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 74
(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 74
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 75～76
7. マーケット・リスクに関する事項 79
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1)中間連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る中間連結貸借対照表計上額 78
(2)出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 78
(3)中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 78
(4)中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 78
9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 79

コーポレートデータ

■会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆7,175億円
預金残高	1兆5,074億円
貸出金残高	1兆1,910億円
自己資本比率	10.38%（国内基準）
拠点数	35本支店、店舗外ATM2,345カ所
格付	A（株式会社 日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■業務内容

東京スター銀行グループは、当行および連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、以下の事業を行っております。

• 銀行業務	預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務　等
• その他業務	クレジットカード業務、債権管理回収業務　等

■従業員の状況

従業員数	1,111人
平均年齢	39.7歳
平均勤続年数	3.6年
平均年間給与	8,295千円

（注）1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員155人を含んでおりません。
2. 労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

（2007年9月30日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。
この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

PRINTED WITH SOY INK™

本冊子では、地球環境を考えて再生紙と大豆インクを使用しています。

TOKYO STAR BANK 東京スター銀行
〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号
TEL 03-3586-3111（代表）
www.tokyostarbank.co.jp